## 文化審議会第17期文化政策部会(第2回)

## 議事次第

日 時:令和元年11月7日(木)10:00~12:00

場 所:文部科学省東館3階3F1会議室

#### 議 題:

- 1. 文化政策の動向について 令和2年度予算要求および税制改正要望等
- 2. 文化芸術推進基本計画のフォローアップについて
- (1) ワーキングにおける議論の報告
  - ①博物館・文化施設の振興と専門人材育成
  - ②子供の芸術教育・体験の充実
- (2) 政策評価について
- 3. その他

### 【配布資料】

- 資料1-1 概算要求+税制改正要望の資料
- 資料1-2 台風被害のまとめ等
- 資料1-3 京都移転シミュレーション計画(令和元年9月27日文化庁移転協議会決定)
- 資料2-1 文化芸術推進基本計画(第1期)のフォローアップについて
- 資料2-2 政策群別ワーキング・グループでの指摘事項
- 資料2-3 基本計画フォローアップシート
- 資料2-4 政策評価シート

### 【参考資料】

文化芸術推進基本計画(第1期)(平成30年3月6日閣議決定) 令和2年度文化庁概算要求の概要 日本博パンフレット

# 文化関連予算の概算要求および 税制改正要望の状況等について



## 令和2年度 文化芸術関係概算要求の概要

1,275億円(208億円増) ※国際観光旅客税財源を充当する事業を除く



- ▶**文化財を確実に次世代へ継承**するため、緊急調査を踏まえた**防災対策を推進**するとともに、**適切な周期に** よる修理・整備、文化財を支える技の伝承基盤強化、日本遺産など観光資源としての魅力向上に資する 取組を実施
  - 災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン 81億円(59億円増)
  - ●適切な修理周期等による文化財の継承の推進 251億円(33億円増)



《消火設備(放水銃)の設置》



《重要文化財(建造物) 門司港駅(旧門司駅) >>

- ▶文化芸術立国の実現に向けて、文化プログラムを通じた2020年東京大会以降のレガシー創出に取り 組むとともに、**文化芸術創造活動への効果的な支援**、新たな時代に対応した**文化芸術人材の育成**を 推進
  - ●文化芸術創造活動への効果的な支援 73億円(12億円増)
  - ●文化芸術による創造性豊かな子供の育成 73億円( 8億円増)



《子供たちの狂言体験》



ブルメイステル版『白鳥の湖』第2幕より photo: Kiyonori Hasegawa

- **▶魅力ある文化資源コンテンツ**の創出・展開や、文化資源の活用による**観光インバウンド**のための
  - 拠点形成など、**文化資源の"磨き上げ"による好循環の創出** 
    - ●魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開 14億円(5億円増)
    - ◆文化資源を活用した観光インバウンドのための環境整備 【国際観光旅客税財源事業】



«上野の森バレエホリデイにおける取組» 1

## 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

令和 2 年度要求·要望額 55,370百万円 (前年度予算額 45,626百万円)



文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や緊急状況調査を踏まえた防災対策、修理技術者の育成等を支援するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ地域の文化財の総合的活用など文化財を活用した地域活性化の取組を支援する。

## 1. 文化財防衛のための基盤の整備

## 33,756百万円(24,455百万円)

○災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン

8,058百万円(2,143百万円)

ノートルダム大聖堂での火災を契機とした緊急状況調査を踏まえ、自動火災報知機等の防火設備の設置や、設計図や写真等のデジタル保存等を行うなどの防火対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

#### ○適切な修理周期等による文化財の継承の推進

25,085百万円(21,760百万円)

適切な周期による文化財の修理・整備等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、 文化財の買上げ等を行う。

#### ○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

613百万円(552百万円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

## 2. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等

7,630百万円(6,690百万円)

#### ○無形文化財の伝承・公開等

1,462百万円(1,398百万円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等や、 重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

#### 〇地域文化財の総合的な活用の推進

2.419百万円(2.370百万円)

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイドの育成等へ支援を行うとともに、伝統行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。



≪消火設備(放水銃)の設置≫



≪重要文化財(建造物) 門司港駅(旧門司駅)≫ 令和元年度に修理完了予定



≪選定保存技術「装潢修理技術」≫
絵画の修復
ク

等

## 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成

令和 2 年度要求·要望額 23,892百万円 (前年度予算額 21,151百万円)



## 1. 文化芸術創造活動への効果的な支援

7,274百万円(6,092百万円)

〇舞台芸術創造活動活性化事業

4.021百万円(3.287百万円)

芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。

○日本映画の創造・振興プラン

1,337百万円(1,164百万円)

日本映画の振興のため、優れた劇映画やアニメーション映画等の製作支援や撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、その基盤を維持するため、映画に関わる人材育成を行う。

〇メディア芸術の創造・発信プラン

<u>1,209百万円(1,005百万円)</u>

アニメーションやマンガ等のメディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、 世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行い、メディア芸術作品のアーカイブ化を推進し所蔵情報等の整備を実施することで、 我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

等

# 2. 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進

○新進芸術家等の人材育成

1,601百万円(1,597百万円)

才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成

7,345百万円(6,578百万円)

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実や、子供たちが身近な地域で文化芸術活動に親しむための環境整備を図る。

- ・文化芸術による子供育成総合事業
- ·伝統文化親子教室事業
- ・地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた実践研究【新規】

## 8,946百万円(8,175百万円)



≪子供たちの狂言体験≫

## 3. 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出

7,672百万円(6,883百万円)

○日本文化の発信·交流の推進

2,752百万円(2,261百万円)

舞台芸術など我が国の優れた文化芸術の国際的発信を戦略的に行い、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と 日本ブランドの価値の向上を図る。

等



文化財をはじめとする我が国固有の文化資源に付加価値を付け、より魅力あるものにすべく"磨き上げ"る取組を支援し、 先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。

## 1. 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開 1,403百万円(919百万円)

〇戦略的文化芸術創造推進事業

906百万円(606百万円)

我が国の芸術文化各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと 評価される新たな文化芸術の創造と発信を図るなど戦略的な文化芸術施策を展開する。

## 2. 文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信 6,524百万円(6,188百万円)

〇文化芸術創造拠点形成事業

1.351百万円(1.051百万円)

地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や地方公共 団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。

〇産業と文化の連携による市場創出

255百万円(223百万円)

産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。 また、我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。

## 3. 文化資源を活用した観光インバウンドのための環境整備(元年度:100億円)

- 〇「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充
- OLiving History(生きた歴史体感プログラム)事業
- 〇日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信
- 〇文化財多言語解説整備事業

※国際観光旅客税を財源とする経費に係る要求については、「国際観光旅客税の 使途に関する基本方針等について」(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定。 平成30年12月21日一部変更。)に基づいて対応する。(令和2年度予算の概算要求に 当たっての基本的な方針について(令和元年7月31日閣議了解))

- 観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行 -

【国際観光旅客税財源事業】



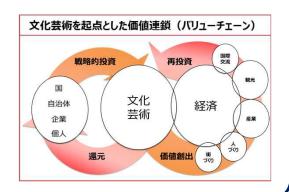
(第3代将軍徳川家光による後水尾天皇への饗応を 再現)



(上野の森バレエホリデイにおける取組)



(人形劇で世界とつながる「小さな世界都市 飯田 |創造発信事業(長野県飯田市))



## 一定の要件を満たす博物館等に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設[所得税等]

## 要望内容

博物館等と地域との連携によるインバウンド対応も含めた文化観光を推進するためには、博物館等のコレクションの充実による一層の魅力向上が必要であることから、個人や法人が所有する文化的価値のある美術品等を博物館等に譲渡・寄附しやすくなる環境を整備する。

具体的には、一定の要件を満たす博物館等に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置を創設する。

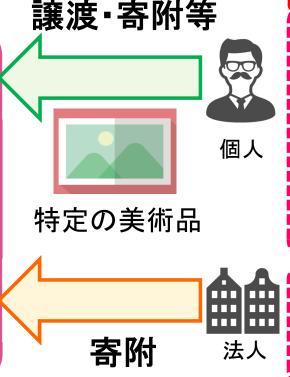
### スキーム図

一定の要件を満たす博物館等



### (満たすべき要件の例)

- ・訪日旅行者を含む多くの者に観光 機会を提供できるわかりやすい展示 や多言語対応などの取組を実施
- ・コレクションの充実により、展示の 魅力向上が見込まれる
- 運営主体が一定の公益性や健全な 事業遂行体制



## 現行の税制

- ◆譲渡時に、譲渡所得課税(※1)
- ◆寄附時に、「みなし譲渡所得」課税(※2)
- ◆一定の寄託契約が締結されている登録 美術品は、相続時の物納優先順位が 第1位となる(通常の動産は第3位)(※3)。
- (※1)譲渡先が国又は地方自治体であって、譲渡した美術品が国宝又は 重要文化財である場合は、その譲渡所得に係る所得税は非課税。
- (※2)譲渡先が国等の場合は、みなし譲渡所得に係る所得税は非課税。 譲渡先が特定公益増益法人の場合であって、国税庁の承認を受けた 場合は、みなし譲渡所得に係る所得税は非課税。
- (※3)ただし、相続税の金銭納付が困難な場合に限る。
- ◆寄附した場合、一定の範囲内で(※4)、 寄付金相当額の損金算入が可能。
- (※4)損金算入上限額=(資本金等の額×当期の月数/12 ×0.00375+所得の金額×0.0625)×0.5



譲渡所得が非課税となる美術品・譲渡先博物館の範囲拡大、寄附手続きの簡素化等の優遇措置を創設し、コレクション形成の支援を通じて、博物館等の一層の魅力向上

## 障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の延長

「固定資産税・都市計画税」

公益社団・財団法人を含む民間事業者が設置する劇場・音楽堂等が、建築物移動等円滑化誘導基準※に適合するバリアフリー 改修を行う場合において、固定資産税・都市計画税額を3分の1減額する特例措置については、令和元年度末までの時限措置と なっているところ、延長する。これにより、劇場・音楽堂等が、障害者等に優しい文化拠点として、障害の有無に関わらず共に文化 芸術活動ができる環境の醸成を牽引し、共生社会の実現に資する。

スキーム図

劇場・音楽堂の建築主の申請

市町村、特別区の長 又は都道府県知事

**所管行政庁** 建築物移動等円滑化誘導基準

行政庁による計画の認定



特例措置

文化拠点

認定証の提示により

劇場•音楽堂等

あらゆる人々が文化芸

術に触れられる地域の

※このスキームにおける「劇場・音楽堂等」とは、「高齢者、 障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行 令 | 第5条第3号「劇場、観覧場又は演芸場 | 又は同条第4 号「集会場又は公会堂」であり、かつ、「劇場、音楽堂等の 活性化に関する法律」第2条第1項(定義)に該当するもの をいう。

# 固定資産税等

※税額控除の上限額は工事費の5/100

### 建築物移動等円滑化誘導基準※とは

建築物移動等円滑化基準を超え、かつ、高齢者、障害者等が円滑に利用で きるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基 淮

- 車いす使用者同士がすれ違える廊下幅
- ・車いす使用者用のトイレが必要階にある など

#### 建築物特定施設:

出入口、廊下、階段、エレベーター、トイレ、敷地内通路、駐車場 など



車いす用の広い鑑賞スペース・通路



段差のない広い廊下

ミューザ川崎シンフォニーホール 提供

## 背景・現状

#### 【文化芸術基本法】

国民が障害の有無等にかかわらず等しく、文化芸術活動ができる環 境の整備が図られなければならない。(第2条第3項関係)

【劇場、音楽堂等の活性化に関する法律】(第10条第2号関係)

国は、(中略)劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する民間事業者が 行う劇場、音楽堂等の事業(中略)への支援を行うこと。

【経済財政運営と改革の基本方針2018】

・ 障害者等の文化芸術活動の推進

【未来投資戦略2018】

・劇場・音楽堂等において、自己収入の増加を促しつつ、機能強化・鑑 當環境の充実



【効果】固定資産税等の軽減により、障害者に対応した劇場・音楽堂等の バリアフリー化が促進され、障害の有無に関わらず、共に文化芸術活動 ができる環境が醸成される。

また、この措置を構ずることにより、地域の劇場・音楽堂等が2020年東 京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障害者に優しい地 域の文化拠点へと再生し、ひいては、共生社会の実現へとつながる。

【目標例】劇場等での鑑賞経験をした障害のある方の割合 【減収見込み額】 ▲4百万円程度

## 国指定等文化財関係の被害状況 (11月1日19時00分時点)

•台風15号による文化財被害件数

合計:122件

•台風19号による文化財被害件数

合計: 224件

神野寺表門(重要文化財)

表門の倒壊

加曾利貝塚(特別史跡)



倒木による遺構毀損

## 文化庁の対応

## <人的支援>

- •文化財の被害状況の確認及び今後の対応を協議するため、文化財調査官を順次派遣 (10月21日現在2名) し、復旧事業の着工に向けた調整を行うとともに、必要に応じて 文化財の災害復旧に係る補助金の交付決定前着工手続の内容について確認
- •川崎市市民ミュージアムの所蔵品の救出等に対応するため、文化財等災害対策委員会 を開催し独立行政法人国立文化財機構へ技術的支援の協力を要請(10月24日)

## <財政支援>

•文化財の災害復旧に係る補助金の交付決定前着工手続等に関する事務の取扱いについ て各都道府県文化財保護行政主管課宛てに事務連絡を発出(10月16日)

これらのほか、被災地からの相談に対して助言等

## 台風15及び19号により被災した文化財の復旧について

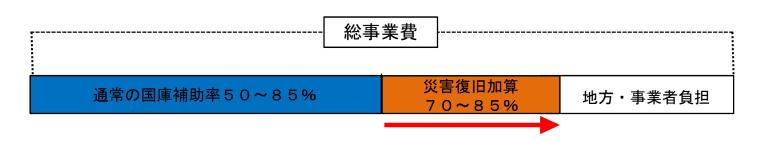
## 今後の対応

・引き続き、被災地の文化財の被害状況を確認し、応急対応の指導・助言や復旧についての ニーズを把握するほか、必要に応じて文化財調査官を現地に派遣し、文化財の災害復旧が迅 速に進むよう支援

## 災害復旧事業の補助率

国指定等文化財の災害復旧事業については、通常の国庫補助事業の補助率に20%を加算 (国庫補助額の上限は85%)

(例) 重要文化財(建造物)の場合



#### 京都移転シミュレーション実施計画

令和元年 9 月 27 日 文化庁移転協議会

#### 1. 背景•目的

文化庁の京都への本格移転については、昨年度の文科省設置法改正の際の附帯決議において、「文化庁が京都への本格移転に向け、予定しているその効果及び影響の検証結果については、文化庁の京都移転が、政府関係機関の地方への移転の先行事例であることを踏まえ、適宜国会へ報告すること」とされており、本格移転前に、集中的なシミュレーションを行うことを通じて、課題等を洗い出し整理することが必要である。

また、シミュレーションで洗い出された課題については、文化庁を中心に関係府省庁が連携し、必要な対策を講じることにより、文化庁の京都移転が円滑に進められるようにする。

(参考)「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定) 中央省庁の地方移転について、文化庁については、引き続き、遅くとも2021年度中を目指す とされる京都への本格的な移転に向け機能強化を図るとともに、京都・東京の分離組織におけ る業務の試行・改善等を進める。

#### 2. 実施期間

令和元年10月及び11月

### 3. 実施内容

#### ① 地域文化創生本部(京都)における執務

京都担当次長及び京都移転を予定している部署(政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課)の課長及び一部の職員が地域文化創生本部において通常業務を遂行する

- ・京都担当次長は、原則週3日、地域文化創生本部の長官室で執務。
- ・各課長+職員は、原則1週間ずつ各課毎に地域文化創生本部の3階で執務。

#### ② 文化庁「東京シミュレーション室」(東京)における執務

京都移転を予定している部署(政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課)の職員のうち地域文化創生本部で執務を行わない者について、文化庁(東京)に疑似的な京都執務室として設置する「東京シミュレーション室※」において、通常業務を遂行する。

#### ※東京シミュレーション室について

働き方改革にも寄与する取組としての観点から、文化庁第2会議室(東京)(旧庁舎2階)に、場所を選ばない働き方や業務のペーパレス化を可能とするための環境を整備したうえで、疑似的な京都執務を実施する。なお、京都の地域文化創生本部3階の執務室とテレビ会議で常時接続する。

#### 4. 検証事項

本格移転後を見据え、以下の業務について、テレビ会議等の機器を活用し遠隔から試行し、東京出張が必要となる案件や東京リエゾン業務にゆだねる案件を精査する等、分離組織において業務を遂行する上での課題とその対応策について検証する。

- ① 国会議員への説明
- ② 政党の会議への参加
- ③ 国会対応
- ④ 庁内外(庁内他部署、他省庁、自治体、団体等)とのやりとり
- ⑤ 予算に係る業務
- ⑥ 人事・総務に係る業務
- ⑦ 報道対応

### 5. その他

- ○本シミュレーションで洗い出された課題やその対応策の検証結果等については、 文化庁移転協議会に報告し、今後の対応策を検討するとともに、次期通常国会 において報告を行う。
  - ※「政府関係機関移転に関する有識者懇談会」においても報告予定。
- ○公開取材日を設定する。公開日以外の取材についても随時対応する。

#### (第1期) のフォローアップスケジュールイメージ 文化芸術推進基本計画

資料2-1

(第1回資料2-1)

1

【文化芸術推進基本計画(P52-56)におけるフォローアップのポイント】 (基本的な考え方)

- 目標・戦略・今後5年間の基本的な施策の関係性をわかりやすく可視化
- 年度ごとに評価・検証のフォローアップを実施し、今後の施策改善に反映
- 中間年度(2020年度)終了後、中間評価を実施

2019年1月 6月 フ月 8月 9月 10月 11月 4月 5月 12月 1月 2月 3月 ※文化芸術推進基本計画(2018~2022年度)については、 政策評価 2021年度に事後評価を実施予定 中間公表 会議による助言 レビュー 政策評価有識者 事前 書の公表) 公表(及び事後評価 **書** ※ 5年毎の事後評価 ビューシ の作成) 分析表の作成 ١ ◇行政事業レビュー ト公表 文化政策部会( 同指標 基本計画と予算の関係を整化政策部会(1月30日) フォローアップの方法を審議 政策の実施 への反映状況 ・令和2年度概算要求 ②文化政策部会 ③文化政策部会  $\bigcirc$ 令和元年度主要事業の 令和2年度政府予算案 への反映状況 令和2年度以降の方針案 進捗状況 踏まえた点検・評価30年度事業の成果を 6 月 14 日) 文化政策部会 文化芸術推進基本計画 蓮

蓄積▪

調査研究の実施

## 文部科学省政策評価における文化分野の政策評価体系等の見直しの方向性

#### 【目的】

- 〇 文化芸術基本法に基づき、新たに策定された文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)を受けて、本計画に掲げられた諸課題に 対応するため、「文部科学省政策評価基本計画」において定められる「文部科学省の使命と政策目標」(以下「政策評価体系」という。)等の 見直しを行う。
- 見直しに当たっては、<u>①基本計画の政策・施策体系、②文科省における政策評価体系、③文化審議会におけるフォローアップを可能な限り</u> 整合させることで、効果的なフォローアップの実施が可能となるようにする。

#### 【新体系】政策目標12 文化芸術の振興

#### 施策目標12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実

#### ①子供の芸術教育・体験の充実【参事官(芸術文化担当)】

- ②舞台芸術活動の振興【参事官(芸術文化担当)】
- ③文化財の保存·継承【文化財第一課】
- 4国語施策の充実【国語課】
- ⑤著作権制度の整備・普及【著作権課】

#### 施策目標12-2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現

⑥文化芸術によるイベーシュ創出・国家ブラゲ構築 【文化経済・国際課】

#### (7)文化資源を活用した付加価値創出(観光等)【文化資源活課】

- **⑧メディア芸術の創造・発信【**参事官(芸術文化担当)】
- ⑨2020を契機とした日本博の成功とレガシー創出【参事官(芸術文化担当)】
- (1) 暮らしの文化振興【参事官(文化創造担当)】

#### 施策目標12-3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現

- ①文化芸術による共生社会の実現【参事官(文化創造担当)】
- (12)地域文化の振興【参事官(文化創造担当)】
- ③日本語教育の振興【国語課】

#### 施策目標12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成

#### (4)博物館・文化施設の振興と専門人材育成【企画調整課】

- (5)文化発信・アーカイブの整備【政策課】
- **⑯文化政策の調査研究【**参事官(文化創造担当)】

#### 基本計画における 5か年の戦略

戦略1:文化創造・発展・ 継承と教育の充実

戦略2:文化への効果的 投資とイノベーションの実現

戦略3:国際文化交流と 国家プランディングへの貢献

戦略4:多様な価値観形成と包摂的環境の推進

戦略5:専門人材の育成

戦略6:プラットフォーム の形成

#### 【アウトカム】

- ①国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合【毎年】 ※再掲は除く
- ②日本の芸術について「非常に良い」「やや良い」と回答する率【5年毎】
- ③劇場、音楽堂等に行ったことのある者の割合
- ④文化芸術活動や文化施設の社会的投資効果
- ⑤我が国の芸術家人口の数【5年毎】
- ⑥「・・・国語についてどの程度関心があるか。」という問に、「関心がある」と回答した 者の割合
- ⑦「・・・日本語を大切にしているか」という問に、「大切にしている」と回答した者の割合 【アウトプット】
- (1)美術館, 博物館, 図書館等文化施設の入場者数・利用者数
- (2)文化財の適切な修理の実施状況
- (3)文化財の防災・防犯対策の実施状況

#### 【アウトカム】

①文化芸術産業の経済規模(文化GDP)

#### 【アウトプット】

- (1)歴史文化基本構想や保存活用計画の策定件数
- (2)文化遺産オンラインの訪問回数・登録件数
- (3)国立美術館, 博物館の寄付金等の受入れ状況

#### 【アウトカム】

- ①日本を留学先として選んだ理由(複数回答)として、「日本語・日本文化を勉強したかったため」と回答した割合【2年毎】
- ②在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の 割合
- ③国内外の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の増加割合
- ④日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研究講座の受講生数

#### 【アウトプット】

- (1)文化プログラムの認証件数
- (2)劇場, 音楽堂等における多言語化対応の割合
- (3)文化遺産保存修復等に関する国際協力の実施状況

#### 【アウトカム】

- ①国民の鑑賞,鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合【6-7年毎】
- ②子供の文化芸術活動の参加割合【6-7年毎】
- ③高齢者の文化芸術活動の参加割合【6-7年毎】
- ④障害者の文化芸術活動の参加割合
- ⑤在留外国人の文化芸術活動の参加割合
- ⑥地域の文化的な環境の満足度(文化財・伝統的町並みの保存・整備等)【7年毎】

#### 【アウトカム】

- ②文化施設における専門的人材
- ③劇場,音楽堂等の管理職における専門的人材の男女比率,舞台技術職員の年齢履
- ④文化芸術団体におけるアートマネジメント人材

#### 【アウトカム】

- ②文化芸術に関するボランティア数【5年毎】
- ③国民の文化活動への寄付活動を行う割合【6-7年毎】
- ④寄付金の受入れ状況

#### 【アウトプット】

- (1)2020 年までに創造都市ネットワーク日本(CCNJ)の加盟自治体数
- (2)地方公共団体における, 文化芸術に関する条例数, 指針(計画)の策定数

## 文化芸術推進基本計画(第1期)の中間評価スケジュール(案)

新•文化庁発足

オリパラ

文化庁本格移転

計画最終年度 新計画の前年度

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度

2022年度

中間年度

中間評価

計画の初年度

点検・評価
文化政策部会

点検・評価文化政策部会

中間評価 文化政策部会

点検・評価文化政策部会

政策評価における 事後評価を実施

## 第一期計画の推進

◆2020年度は**中間年度**(基本計画 P52抜粋)

「<u>単年度ごとに加えて</u>、中間年度(2020年度)の終了後には、中間評価を実施し、中間年以降の第1期計画に基づく施策の推進や、第2期計画の策定の検討に反映すること。」

第2期計画の 検討

#### 政策群別ワーキング・グループで出された主な意見

#### 文化審議会第17期文化政策部会 政策群別ワーキング・グループ (第1回)

日 時:令和元年7月19日(金)10:00~12:00

場 所:文化庁(旧文部省庁舎)2階 特別会議室

議 題:文化芸術推進基本計画のフォローアップについて

(博物館・文化施設の振興と専門人材育成)

出席者:生駒委員、大橋委員、河島部会長、キャンベル委員、小林委員、名越委員、松田部会長代理

#### ◆博物館を中核とした文化クラスターの形成

- ○アウトカムは最終的に達成しようとする目標を設定すべきところ、「クラスターへの民間 団体等の参画数」など、その手前でとどまっている印象を受ける。 ⇒P3
- ○疲弊した地方に対しても何らかの形で支援を行うということを考えたら、「地域と協働した創造活動支援事業」もグッドプラクティスに入れてはどうか。 ⇒ P5
- ○事業の成果を対外的に発信していけるような人材の育成も必要。 ⇒ Р 6
- ○文化クラスター(集積地域)について、「環境省 国立公園満喫プロジェクト」や「観光庁 多言語解説整備支援事業」のように、全てを均等にばらまくのではなく、サンプルをいくつか最初にやり、そこから業者との折衝や調達の試行錯誤を行い、成功し、評価を経て、より多くの予算を獲得していくというフローは参考になる。 ⇒ P6
- ○クラスター形成の成功例などを研修で説明してもらうということがあってもよい。地域 連携の取組についても学芸員の活動として評価できるような仕組みがあると、学芸員の質 向上にもつながるのではないか。 ⇒P6

#### ◆博物館専門人材への研修事業

- ○定量評価に加えて、定性評価をおりまぜることが重要。研修の成果が学芸員の仕事の中でどう活かされたかという視点、どういうサイクルの中で評価するかについて工夫する必要があるのではないか。 ⇒P4
- ○学芸員自身に対するアンケートだけでなく、施設の来場者による学芸員の評価もあってよいのではないか。学芸員の世界の中での評価と来場者の評価等を合わせて立体的な指標とできるとよい。 ⇒P4
- ○新館長への研修は重要である。特に博物館のコミュニティの中で果たす役割について理解を深める研修が必要。⇒P7
- ○学芸員向けの研修については、単体の博物館では対応できないことに重点を置くべき。現在求められる技能を戦略的に養成すること、科学技術インタープリターや人文知コミュニケータ―などの養成も大事。 ⇒P7
- ○在外研修は大変有効であるが、研修に出ている間の人的補てんを何らかの形で支援して もらえるとありがたい。 ⇒P7
- 〇研修の内容や実施方法についても見直すべき部分があるのではないか。オンライン講習 の実施ということも考えられる。 ⇒P7
- ○以前に博物館法を改正した際に、上級学芸員資格を設けてはどうかという議論もあったが頓挫した。例えば、研修修了者に何らかの称号を与えるなど、考えられないか。⇒P7

#### 文化審議会第17期文化政策部会 政策群別ワーキング・グループ (第2回)

日 時:令和元年7月23日(火)14:00~16:00

場 所:文化庁(旧文部省庁舎)2階 特別会議室(メイン会場)

文化庁地域文化創生本部3階会議室(テレビ会議接続)

議 題:文化芸術推進基本計画のフォローアップについて

(子供の芸術教育・体験の充実)

出席者:石田委員、河島部会長、松田部会長代理、湯浅委員

#### ◆文化芸術による子供育成総合事業

- ○「子供のコミュニケーションを上げていく」という大きな目標の下に、「明確なアウトカム」が設定されているかというとあまりされておらず、「1回の演劇公演に参加した結果、楽しかったですか」という指標になっている。目標設定がざっくりしていると指標が立てにくいのではないか。 ⇒P10
- 〇もし「芸術文化活動への参加を増やしたい」ということであれば、事業によって「文化芸術に行く数が増えたかどうかとかいうこと」をトラックすることもできるかもしれない。 ⇒P10
- ○「クリエイティブな人材が育成されたか」という指標を考える際に「先生との話の中で他者の理解が高まった」「学習への参加が高まった」という指標を教育の専門家も入れながら指標を設定することもできるのではないか。 ⇒P10
- 〇年に1回実施しない理由の分析をする必要がある。 ⇒P10
- ○新国立劇場の鑑賞教室に来られる生徒は限られている。文化庁の事業として実施する意義は「教育の場の機会均等」だけでなく「文化の担い手の育成にもつながる」という考え方があるのではないか。 ⇒P10
- ○「鑑賞すればいい」というところで止めるのか、いわゆる子供のアート教育とは「参加型のもの」との両輪があってこそと思う。例えば海外のように、「なぜ教育の中でアートを子供たちがやらなきゃいけないのか」ということを理論武装する必要がある。 ⇒P10
- Oただの鑑賞活動で止めるのか、それ以上を求めるのかというところは、丁寧に話した方が 良い。ただ、そのベースとして、全ての人が参加するというのを担保するというのは外せ ないのではないか。 ⇒ P 1 O
- ○(本事業の効果について)小中学生の追跡調査は難しいだろうから、芸術系大学等へ調査を行うことはひとつの案である。総合大学でも調査してもよいのではないか。 ⇒P10
- ○芸術鑑賞する人になったかどうかというのは、1 つの調べ方であるが、「豊かな心や感性、 創造性を持つ人間になれたかどうか」というのは、これは非常に難しい「自分は美術館に もコンサートにも行かないけれども、でも、豊かな心はあるという人」もいる。大きい調 査となると費用も掛かるので、目標を絞った形で決めていく必要がある。 ⇒ P 1 0
- 〇大原美術館の「チルドレンズミュージアム調査」を参考にすると良い。 倉敷市は地区によって、社会階層の差が相当はっきりしていて、それも含めた調査ができている。
  - ○アウトプットを「参加」にして、アウトカムを「今、格差により参加している人がいないという状況からの変化」にする。とにかくここ数年目指すのは、「すばらしい芸術文化に対するアクセスを、あらゆる人が、それが障害・地域格差・所得格差に関係なくできる、そのための鑑賞教育である」と整理するのであれば、そのような評価指標を作ればよい。

#### ⇒P 1 1

- ○芸術教育が文科省から文化庁に移管されたことを受け、教育的効果も指標として設定したほうが良い。まずは参加を担保し、子供への効果を調査研究で測定する、そして新しい自治体をこれからイノベーションで起こしていきましょうという整理もあるのではないか。 ⇒P 1 1
- ○グッドプラクティスの書き方に工夫が必要。「通常では行うことができない、こういうことを行うことができている」という部分を強調した方が良い。 ⇒P12
- 〇地域文化倶楽部について。「こういう課題があるため、こういう事業を立ち上げる」と書いた方が良いのではないか。 ⇒P 1 3
- ○地域格差を埋めることが目標なのであれば、目標を目標らしく修正する必要がある。そこに向かった施策を作る、地域においては美術館、芸術センター等との連携を考えるなど、アウトカムをデザインする中で、それの指標は何なのかディスカッションする方が良い。⇒P13
- ○すでに、県レベルや市町村レベルのいろいろな活動があるはず。それを含め、どのように国として取り組んでいくのか、既にやっていることにかぶせるのか、やってないところに手を広げていくのかなど色々と考えられる。 ⇒P13

#### ◆伝統文化親子教室事業

- ○政策目標を「何を目指すのかという目標」としての書き方に変えることが必要。⇒Р16
- ○目標の為の施策、それをどのように測るか指標を設定する方が良い。当該事業で本当に目指しているのは何なのかをまず1つ立てて、そこから指標の設定について検討した方が良いのではないか。 ⇒P16
- ○地域の中でネットワークを作ることが教室型をする目標になるのであれば、その指標を立てる必要があるのではないか。 ⇒P 1 6
- ○事業を実施すること自体が大事なのではないか。「海外に向けて日本の伝統文化のすばらしい魅力を発信」など言っているが、日本国民、伝統文化(お囃子、神楽、けん玉、百人一首等)を体験したことがない人が今後増えていくだろう。「先生たちのネットワークができた」「将来の鑑賞者も生まれた」「将来の実施者も生まれた」ということは副次効果ではないのか。 ⇒ P 1 6
- ○「コミュニケーション能力、創造性」などの測りにくいことは余り大げさな目標にしなくても良いのではないか。肯定的に変化したものが80%というのは、何か良いことが起きた印象は与えるが具体的な変化が見えにくい。 ⇒P16
- Oアウトプットを「全員参加(Art for all)」にして、アウトカムを「今、格差により参加 している人がいないという状況からの変化」にするという考え方もできる。ここ数年目指 すのは、「すばらしい芸術文化に対するアクセスを、あらゆる人が、それが障害・地域格 差・所得格差に関係なくできますよ。そのための鑑賞教育ですよ」という位置づけの事業 であれば、そのような評価指標を作ればよいのではないか。 ⇒P 1 6
- ○「参加者を増やす」「アートへのアクセスを保証していく」「ターゲットは子供」というのが、この事業のくくりとしての目標ととらえて地域教室の重要性を訴えていけばよいのではないか。 ⇒P17
- ○「地域展開型でこのようにやれば、自治体主導でできる話なのか」「なぜ国家がやるのか」

というロジックを、きちんと組む必要がある。⇒P17

- ○地域展開型の応募自治体数を増やしていきたいことはわかったが、自治体の人手不足の問題などもあるのではないか。どのように増やしていく見通しであるのか。 ⇒P 1 7
- ○グッドプラクティスの書き方に工夫が必要。「通常では行うことができない、こういうことを行うことができている」という部分を強調した方が良い。 ⇒P19

## ⑭博物館・文化施設の振興と専門人材育成

- ◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成 [企画調整課]
- ◆ 博物館専門人材への研修事業 (企画調整課)

## ⑭博物館・文化施設の振興と専門人材育成



- 博物館を中核とした文化クラスターの形成 【企画調整課】
- 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

### 達成目標

- 地域の博物館が中心となる文化クラスターの形成を支援し、地域文化資源を活かした面的・一体的な取組を推進。
- 地域の博物館の学校等と連携した子供たちの芸術、郷土の歴史・文化に対する普及啓発の取組を促進。
- 博物館等の質の高い活動を支える人材を確保するため、学芸員や教育普及等を担う専門職員の研修の充実。

### 現状分析

- 我が国の博物館数:5,670館(うち登録895館、相当施設361館)
- 我が国の学芸員数:7,821人
- 我が国の博物館費(社会教育費): 1,475億円(平成28年度) → 2,792億円(平成11年度)から半分の予算規模
- 学校と博物館の連携:学習指導要領(平成29年度告示)にて美術館・博物館の積極的な活用を明記
- 博物館のインバウンドへの貢献への期待
- 公立博物館のまちづくり・観光施策への期待、首長部局が所管することの容認(法改正:第9次地方分権一括法 令和元年6月7日公布)
- ⇒ 博物館の文化資源を活用した地域振興・観光振興への貢献、活用の促進に向けた専門人材の育成が必要

#### 測定指標(達成目標を図るための指標)

- ① 博物館の入場者数・利用者数 【文部科学省「社会教育調査」】
- ② 博物館の専門的人材の質的・定性的な評価 【文化庁】
- 国民の文化芸術の鑑賞活動への参加割合 【内閣府「文化に関する世論調査」】

#### 達成手段

## (1)主な平成30年度の施策(◆予算事業、●その他)

- 博物館を中核とした文化クラスター形成事業 1,248百万円(令和元年度予算額 1,099百万円)【企画調整課】
- 博物館専門人材への研修事業

13百万円(令和元年度予算額 13百万円)【企画調整課】

## ◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業【企画調整課】

## (2)主な事業の分析

## 行政事業レビューの抜粋

活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	補助対象事業を実施する実行委員会数		活動実績	数	102	103	90	_	-
			当初見込み	数	100	100	100	100	-
	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
	事業実施による文化クラス ター(集積地区)への民間団 体等の参画	1拠点あたりの民間団体等の 平均参加数	成果実績	民間団体数	1	_	4.1	_	-
			目標値	民間団体数	ı	-	3	_	-
			達成度	%	ı	_	136	_	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	: 採択事業者から提出された実績報告書								
	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度
	事業美施に関して、他の博物 館の参考となる取組の実施 を推進する	事業実施に関する実績報告 の結果、他の博物館の参考 となる取組を実施していると 認められる団体数	成果実績	取組数	ı	ı	4	-	-
			目標値	取組数	ı	ı	8	_	-
			達成度	%	-	-	50	_	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	採択事業者から提出された実績報告書								

## ◆博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

## (2)主な事業の分析

## 行政事業レビューの抜粋

		指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度 活動見込	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	博物館長研修、学芸員等専門講座、学芸員等在外派遣研		活動実績	人	_	_	86	活動見込	<b>冶</b> 期兄 <u>心</u>	
	修の受講者の合計(平成30年 動指標変更)	修の受講者の合計(平成30年10月より組織改編に伴い、活動指標変更)		人	-	-	-	105	105	
活動指標及び	活動		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
活動実績(アウトプット)		活動実績	件	8	8	-	-			
() )   )	博物館の官項・連名に関する	博物館の管理・運営に関する研修研修開催日数			8	8	8	8	8	
	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30 年度	目標最終年度	
成果目標及び 成果実績		講習受講者のうち、今後の仕事に大いに役立つと回答した 者の割合	成果実績	%	63	67	60	-	-	
(アウトカム)	事に大いに役立つと回答した		目標値	%	60	60	60	60	60	
	者の割合を60%以上にする		達成度	%	105	112	100	-	-	
根拠として用い 統計・データ名 (出典)		講習受講者に対するアンケート集計結果(博物館長研修、学芸員等専門講座)								
-1 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30 年度	目標最終年度	
成果目標及U 成果実績	ミュージアム・エデュケーター 研修修了者在籍館数(新規 修了者:50名の3割:15名を 新規修了者在籍館として追	毎年度の博物館のミュージア ム・エデュケーター研修に関 する研修修了者在籍館数	成果実績		271	304	336	-	-	
(アウトカム)			目標値	館数	245	286	319	319	-	
	加)		達成度	%	110.6	106.3	105.3	-	-	
根拠として用い 統計・データ名 (出典)	を ・ 博物館の管理・運営に関する研修修了証書交付決定書、社会教育調査、研修修了者へのフォローアップ調査									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30 年度	目標最終年度	
	惨惨「百仕耤貼数 (	毎年度の博物館のマネージ メント研修に関する研修修了 者在籍館数	成果実績		255	290	318	-	-	
			目標値	館数	228	270	305	305	-	
			達成度	%	118.8	107.4	104.3	-	-	
根拠として用い 統計・データ名 (出典)		「博物館の管理・運営に関する研修修了証書交付決定書、社会教育調査、研修修了者へのフォローアップ調査								

- ◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業【企画調整課】
- ◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

## (2)主な事業の分析

## グッドプラクティス(平成30年度)

### 国立・都立・メトロが連携した文化財魅力発信プロジェクト

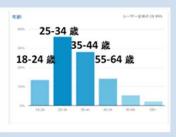
千代田区内の博物館施設と東京メトロが連携し、「7つの謎解きミステリーラリー」を夏期2ヶ月にわたり実施。



#### (結果)

- ・参加者の満足度は非常に高い
- ・若い層を中心に裾野の拡大)
- ・夜間開館の認知拡大





## アートフル大分推進プロジェクト

大分県立博物館による県内の学校と博物館の連携教育事業





- ・県内47の小中学校(2,399名) への美術館体験プログラム
- ・先生向けの指導者講座の実施(501名の参加)
- ・地域美術館体験講座の実施(1,883名の参加)
- ・スクールミュージアム事業の実施(450名の参加)
- ・土曜アトリエワークショップ、26回実施、680名参加 など

## 表現によりつながる地域の活力創造プロジェクト

群馬県アーツ前橋による博物館の社会包摂事業。引きこもりの 若者自立支援、特別養護老人ホーム、母子生活、住宅団地等、 生きづらさを抱える層のコミュニティ形成支援事業を展開。







- ○引きこもり経験のある若者達の自立支援プログラム
- ○特別養護老人ホームでのセッション形式のワークショップ プログラム
- ○母子生活支援施設入所者の交流プログラム
- ○市営住宅団地での新たなコミュニティ形成プログラム 高齢者や外国人世帯などコミュニティ内で孤立しがちな 人々との対話の機会を創出。

### 全国博物館長会議

~クラウドファンディングについての事例発表~





- ・約400名が参加する全国博物館長会議にて、国立科学博物館より クラウドファンディングの活用事例を紹介
- ・終了後のアンケートでは「クラウドファンディングの実例がわかった」 「「参加型」の仕組みが魅力的」 等の意見あり

## ◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成 【企画調整課】

## (3)評価点と改善点

## 評価点

- 「博物館クラスター形成事業」には、複数の博物館が連携し、各館のコレクションを活かして、インバウンドや地域活性化事業を推進した。 平成30年度は、事業の初年度として今後に向けた活動に着手できた。
- 「地域と共働した博物館創造活動支援事業」には、個々の館のニーズを踏まえ、学校と連携した担い手の育成、 大学と連携した人材育成 プログラム、社会人の学び直し、障がい者の芸術活動・鑑賞活動支援など、博物館が核となって地域文化の発信や文化芸術活動の裾野を拡 げる事例を多く生み出した。

### 要改善点

- 「博物館クラスター形成事業」には、民間団体との連携拡大の余地があるものや、逆に民間団体がメインとなった事業で博物館との連携が 希薄なものもあり、博物館と民間との連携をより一層推進させる。
- 「地域と共働した博物館創造活動支援事業」には、美術館・歴史博物館の事業が多く、水族館・動物園等の事業が少ない。

### 改善の方向性(次年度以降の事業展開)

- 他館の模範となるよう、グッドプラクティス等、優良な取組事例を周知するなど、事業の横展開を図る。
- 自然系博物館など、あらゆる館種が参画できるよう、広報を充実させる。
- クラスター形成事業をさらに発展させ、地域の産業界や行政との連携の一層の強化や、文化庁以外の省庁の施策との連携、 活動状況の発信強化などに着手する。

## ◆博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

## (3)評価点と改善点

### 評価点

- 研修を継続して毎年実施することにより、リーダー人材の育成を行い、あわせて専門人材のネットワーク形成を実現している。
- 博物館の管理運営や学芸員としての専門的知識・技術等の習得するために必要な研修を実施し、専門的知識だけではなく、外国人対応や社会的包摂、広報戦略、危機管理等、現在の社会動向の中で対応が必要とされる講義を行い、博物館専門人材の力量向上に努めている。
- 博物館長研修・学芸員専門講座では、今後の仕事に「大いに役立つ」「役立つ」と回答した者、ミュージアム・マネジメント研修・ミュージアム・エデュケーター研修では、「よく学べた〈有益だった〉」と回答した者がそれぞれ約90%に達し、「博物館の存在意義や使命、博物館の強み・魅力など足もとを見直すことの大切さを実感した」「利用者の視点に立つことの大切さに気付いた」「同じ志をもつ全国の仲間との出会いは今後の大きな糧になる」等、受講生の気づきや意識の変化がアンケートからうかがえる。
- ミュージアム・エデュケーター研修では研修後の現地調査でも、博物館の事業に向かう際の明確な意識・姿勢の変化や、博物館事業の質的向上が確認されている。

### 要改善点

- 博物館の管理職向けの研修では、管理職の在職期間が短いことから、研修での受講成果が継承されにくい状況がある。
- 学芸員専門講座等では、参加者の所属が公立館で8割と偏りがちであり、周知方法の改善を検討する必要がある。
- 学芸員等在外派遣研修においては、派遣期間中の補充人材がいないため、在外研修を希望しにくい現状があり、派遣者数が少ない。
- ミュージアム・エデュケーター研修においては、知識として習得したものについて、自館の実践への応用として具体的にイメージできない例(対話型鑑賞について、形式 のみの理解にとどまり、あらゆるジャンルの資料で応用可能なことやその応用の具体的イメージまで結びつかない等)も見受けられることから、より現場の実践に結び付けられるような研修内容の改善が必要。

## 改善の方向性(次年度以降の事業展開)

- 博物館管理職向けの研修では、在職期間の長短にかかわらず受講成果が博物館に継承されるよう、研修中に受講生への意識づけを促す具体的な工夫を検討するとともに、引き続き新任の管理職に研修受講を促す。
- 学芸員専門講座等では、私立館の参加をさらに促すよう、文化庁HP等による情報発信等、新たな周知方法を検討する。
- 学芸員等在外派遣研修においては、学芸員等がその資質向上のために在外研修に臨みやすいよう、在外派遣で不在となる期間について、補充人材のための経費を支援する等の支援制度について検討を行う。
- ミュージアム・エデュケーター研修については、習得した内容を現場の実践に結び付けられるよう、実施内容の具体的改善を検討中。

## 博物館文化拠点機能強化プラン

令和2年度要望額 2,400百万円 新



### 現状・背景

- 我が国の博物館は類似施設も含め5700館存在しているが、人材不足(1館あた り学芸員1.5人)、資料購入費不足、バリアフリー対応が不足している。
- 昨今、今日的課題である、インバウンド対応、夜間開館は、博物館の有する力 を活用する余地はあり、まちづくり・観光連携によって成功している博物館にも 注目が集まっている。
- 博物館をはじめとする文化施設の機能強化は、地域の文化・歴史・風土に親し む機会を創出し、文化拠点として、まちづくり・観光振興に大きな効果が期待で きる。文化拠点は、地域のインバウンド拠点にもなり、地域交流・国際交流はも ちろん、地域が元気になることで、文化と経済の好循環が創出される。

## 施策の方向性

・ICOM京都大会を契機とした博物館の 在り方の検討

(調査研究、海外ネットワーク、持続的な運営)

- ・博物館の地域・観光連携への取組を支援 (事業の充実、コレクションや展示改修整備)
- ・博物館専門人材の確保・質の向上への支援 (マネジメント層、学芸員、インバウンド対応人材)

## 博物館をはじめ文化施設の機能強化に向けたプラン

### 地域と共働した創造活動支援事業

- ・博物館の持つ文化資源を地域と連携して、コ ミュニティ形成等に貢献するための取組。
- ・学校教育をはじめ、社会課題解決に貢献する ための「スタートアップ」的な支援事業。

(事業規模)

- ※1都道府県1~2館
- ※7百万円規模の比較的小規模の館でも 取り組むことができる事業

予算規模:560百万円

予算規模:59百万円

## 博物館レガシー基盤強化事業

- · 博物館制度改善調査研究
- ⇒ 文化審議会博物館部会にて検討
- ・海外ネットワーク構築
- ⇒ 国際会議等への若手研究者等の派遣
- ・PPP等による持続可能な博物館構築
- ⇒ コンセッション方針等の適用可能性調査

## 博物館クラスター推進事業

- ・博物館を中核とした文化クラスター創出に向 けた地域文化資源の面的・一体的整備の支援。
- ・博物館コレクション等の磨き上げ(調査・ データベース・多言語等) に係る支援を追加。
- ・クラスター形成の中核を担う学芸員やインバ ウンド専門家を確保するなど、体制強化を図る
- ・ソフト支援だけでなく、バリアフリー、展示 改修等の整備支援を追加し、クラスター機能の 強化を図る。
- ・クラスター事業のエンジンとなる、「ミュー ジアムクラスター・ステアリング・コミッ ティーを設置し、クラスター事業全体の方針や 調整、専門家等の人材紹介、評価を行い、クラ スターで構築されたモデルを波及。

予算規模: 1.490百万円

## 博物館人材養成・質の向上

- ・資格付与 ⇒ 学芸員の養成
  - ・学芸員資格認定試験の実施 (例年100名受験、40名認定)
- ・研修 ⇒ 学芸員の質の向上
  - ・博物館専門研修 (学芸員中堅レベル)
  - ・博物館館長研修 (館長1~2年レベル)
  - ・ミュージアムマネジメント研修 (学芸系・事務系問わず管理職)
  - ・ミュージアムエデュケーション研修 (教育普及担当学芸員)
  - ・学芸員の海外研修 (10~15名派遣)
  - ・研修プログラムの改善、発信

予算規模:200百万円

審杳経費 予算規模:91百万円

## 博物館施策の現状と今後の展望について

## 一.現状 多様な博物館が各地で活動しており、一層の発展に取り組むことが課題

- 全国の博物館は様々な活動を通じて教育・学術・文化の発展に寄与。
  - ・館数(H30)は、博物館:1,287館で過去最多、博物館類似施設:4,457館で前回調査より増。学芸員数も過去最多。
  - ・一館あたり入館者(H29)は、博物館:11万6,100人、博物館類似施設:3万8,100人で、いずれも前回調査より増。

	館数(館)		学芸	員(人)	一館あたり入館者(人)		
年度	博物館	博物館 類似施設	博物館	博物館 類似施設	年度	博物館	博物館 類似施設
H14	1,120	4,243	3,393	2,243	H13	104,372	37,971
17	1,196	4,418	3,827	2,397	16	101,721	36,401
20	1,248	<u>4,527</u>	3,990	2,796	19	102,799	36,213
23	1,262	4,485	4,396	2,897	22	101,711	36,761
27	1,256	4,434	4,738	3,083	26	107,437	36,051
30	<u>1,287</u>	4,457	<u>5,035</u>	<u>3,371</u>	29	116,096	38,077

「平成30年度社会教育調査中間報告」から

○ 一方、博物館の更なる向上のため、一層取り組むべき課題あり。

テーマ	取組の進展	状況
財政面	資料購入予算がある館	42%
資料整理·調査研究	資料収集・保存を計画的に実施する館	43%
職員の確保・研修	一館当たり職員数	6.3人
	うち学芸系職員数	2.1人
	学芸系職員を他の研修に派遣・参加させている館	56%
情報化への対応	ウェブサイトから目録情報を公開している館	9%
施設設備	施設のリニューアルを必要とする館	68%
	障害者対応エレベータを持つ館	42%

「平成25年度日本の博物館総合調査報告書」から

○ 来館者の利便性向上、特にインバウンド受入の対応(開館時間の柔軟化、多言語化、キャッシュレス等)も一層の課題。

国立の博物館・美術館	夜間開館	18:00以降開館する館	100%
	多言語化	パンフ・解説版を整備する館	100%
都道府県・指定都市立 の博物館(154館)	夜間開館	17:00以降開館する館	38%
		18;00以降開館する館	18%
	多言語化	パンプレットを整備する館	51%
		解説版を整備する館	6%

(夜間開館は「週末のみ」の場合を含む)

「平成30年度文化庁調査」から

## Ⅱ.期待される方向性 社会教育・文化に係る取組を充実しつつ、多くの人に親しまれる魅力ある「館」づくり

- 1. 子供たちや地域住民への学習機会の提供、収蔵品の収集・保存・調査等の着実な取組など、社会教育施設・文化施設として の役割の一層の充実。
- 2. ストーリー性ある充実した展示により、多くの人々に、我が国・地域の多様な文化・歴史・風土への理解の促進(ひいてはインバ ウンド受入れにも貢献)。
- 3. 地域活性化・まちづくりの拠点としての博物館が、各地域の文化と経済の好循環創出にも寄与。

## Ⅲ. 今後の取組 魅力ある「館」づくりを可能とする支援の実施

- (1) 博物館政策の検討の場の 設置
- 博物館政策が文化庁の所管になったことを受けて、文化審議会で博物館の総合的な検討を 開始(「博物館部会」を新設予定。博物館の本格的な議論は10年ぶり)。
  - ・ICOM京都大会での国際的な議論を反映しつつ、前回(平成20年)の博物館法改正後の課 題を洗い出し
- 例の創出とその構展開
- (2) 国立館での先進事例・好事 〇 東京国立博物館「トーハク改革プラン」(H31.2)、国立科学博物館「科博イノベーションプラン」 (R1.7.)に代表される改革の推進。
  - わかりやすい展示や多言語化など、快適な観賞環境の整備と入館者サービスの充実
  - ・収蔵品の収蔵環境向上のための必要な調査・改修の実施
  - ナショナルセンターとしての全国の博物館への支援。
    - ・「文化財活用センター」「科博イノベーションセンター」による収蔵品の活用促進
    - ・「文化財防災サポートセンター」を新設し、防災に関する各館支援
    - ・収蔵品データベースの整備と公開
  - ※ 上記の取組により博物館の魅力を向上させることで、来館者・収入の増加につなげ、 それを基に更なるサービス等の充実を図るという好循環を生み出す。

# (3) 各地の博物館における活動支援の充実

- 博物館が地域と共働する事業への支援充実。
  - ・子供たち・高齢者等へのアウトリーチ、インバウンド受入支援のスタートアップなど
  - ・ 地方分権一括法により、公立博物館の首長所管が可能(今年6月~)となっており、地域に おける博物館政策を一層、総合行政に位置づけ。
- 〇「魅力的な展示・企画」に関する支援
  - ・国立館等が持つ地方ゆかりの文化資産の地域への貸与等支援(新規)
  - ・ 「日本博」の一層の活用。
- ○「見せるためのリソース(モノ・ヒト)」に関する支援
  - ・専門職員の研修の充実(特に、海外における派遣の拡充)。
  - ・重要文化財の美術工芸品等の収蔵品に関する修理・修復への支援。
- ○「施設設備の改修・整備」に関する支援
  - ・防火設備等の緊急調査を踏まえ、老朽化した設備の改修を支援
  - ・PPPによる博物館整備支援を進めるための調査研究(新規)
  - ・公立博物館の施設の長寿命化のための「公共施設等適正管理推進事業債」の活用

## (4) 博物館の活動基盤の整備

- 〇地域の活性化、経済の活性化、文化振興の観点から、意欲ある博物館に対し、予算・税制・関係省庁との連携施策を通じた支援(新たな制度の創設の検討)
- 博物館で活用可能な他省庁の事業や税制優遇などの情報を一覧化・提供
- ○「ジャパンサーチ」等による博物館に関するデジタルアーカイブの内容充実
- 〇 博物館のうち美術館支援施策の一層の活用
- ・登録美術品制度の一層の活用(現在、83件9.237点の美術品が登録)(令和元年8月時点)
- ・美術品補償制度(海外等から借り受けた美術品に損害が生じた場合に、その損害を政府が補填する制度。これまで37件の展覧会が対象)の一層の活用



令和元年11月1日

### 文化審議会第1期博物館部会(第1回)の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日

令和元年11月8日(金)10:00~12:00

2. 開催場所

文部科学省東館5階 5F4会議室(東京都千代田区霞が関3-2-2)

- 3. 議題
  - 1. 部会長等の選任
  - 2. 文化審議会博物館部会運営規則等
  - 3. その他

#### 4. 留意事項

- ※ 傍聴を希望される方は、11月6日(水)正午までに、申込みフォーム (https://pf.mext.go.jp/admission/form\_0001-7.html) から事前に御登録をお願いします。 なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、傍聴を制限する場合があります。また、傍聴制限を要するなどの場合を除き、御返信はいたしません。あらかじめ御了承ください。
- ※ 議題1及び2については非公開となります。議事終了後、事務局の案内に従って、 入室いただきます。
- ※ 傍聴登録をされた方は、必ず身分証と本開催案内を印刷の上持参し、受付において 提示をお願いいたします。
- ※ 資料は会場にて紙資料を配布いたしますので、お持ちいただく必要はございません。
- ※ 設置要項及び委員名簿等については、会議開催までに公表いたします。

<担当>文化庁企画調整課 佐藤, 髙橋

電話 03-5253-4111 (代表)

03-6734-4833 (直通)

FAX 03-6734-3823

E-mail: bunkichou@mext.go.jp





### 第 25 回国際博物館会議 (ICOM) 京都大会の成果 (概要)

会 期 2019年9月1日(日)~ 9月7日(土)

会 場 国立京都国際会館(メイン会場)

京都学・歴彩館、稲盛記念会館(サテライト会場)

主 催 ICOM、ICOM 日本委員会、ICOM 京都大会 2019 組織委員会、公益 財団法人日本博物館協会

共同主催 日本学術会議

テーマ "Museums As Cultural Hubs: The Future of Tradition"

(「文化をつなぐミュージアムー伝統を未来へ」)

#### 成果概要

#### 1. 日本で初開催

ICOM は、1946 年発足。第1回大会は1948 年にパリで開催。

ICOM 日本委員会は、1951 年発足、1952 年正式加盟。1953 年第 3 回ジェノバ・ミラノ大会に初参加。

アジアでの開催は、2004年ソウル大会、2010年上海大会に次いで3回目。

#### 2. 日本から過去最大の参加者

ICOM 京都大会参加者は、120 の国と地域から、大会史上最多の 4,590 人。 日本からの参加者も過去最多の 1,866 人。

#### 3. 「Museum」定義の見直し(ICOM 規約改正)を議論

ICOM では、2017 年 1 月に MDPP(Committee for Museum Definition, Prospects and Potentials;博物館の定義、見通しと可能性に関する委員会)を設置し、各国際委員会や国内委員会でいくつかの共通の議題をもとにラウンドテーブル(円卓会議)を行うよう呼びかけた。その結果を集約し、2018 年 12 月に「提言と報告(The Recommendations and the Report)」を執行役員会に提出し、全会一致で採択された。これを受けて 2019 年 5 月 20 日を期限にウェブ上で広く意見を求め、269 の意見が集まった。9 月 3 日の全体会合(プレナリー・セッション)及びワークショップでは、これらを踏まえた新たな博物館の定義について議論し、7 日の臨時総会で採決される予定だったが、早くて来年 6 月に予定されている年次総会に持ち越しとなった。

## 4. 大会決議文にアジア重視と「文化をつなぐミュージアム(Museums as Cultural Hubs)」が採択。

事前に各国内委員会、国際委員会等に決議案の提案を求め、10本のうち最終的に6本が決議案として執行役員会に報告された。うち2本はICOM日本が提案したもので、いずれもICOM・ASPAC 並びにICOM中国、パキスタン、バングラデシュ及びモンゴル国内委員会から支持(endorse)を受け、ICOM日本委員会が提出した「The Integration of Asia into the ICOM Community(アジア地域のICOMコミュニティへの融合)」及び「Commitment to the Concept of 'Museums as Cultural Hubs'(「Museums as Cultural Hub」の理念の徹底)」の2本が7日のICOM総会で採択された。

#### 5. アジア美術に関する全体会合(プレナリー・セッション)を開催

9月4日(水)の全体会合「世界のアジアアートと博物館」で、アジア美術と博物館がいかにして現地や外国の鑑賞者との結びつきを深めるか、また今後世界中の博物館と足並みをそろえることにより、どのようなメリットが期待できるかについて検討した。ICOMの各国際委員会の議論は、ともすれば欧米主体になりがちだが、今回日本での開催であることを踏まえ、組織委員会の主導でアジアの視点からのテーマを、ICOM京都大会の全体会合として議論した。同様の視点は、4.の大会決議案にも反映している。

#### 6. 新たに博物館防災国際委員会が発足

執行役員会議により、従来会長が指名する特別な委員会(Standing Committee)であった DRMC(Disaster Risk Management Committee:災害対策委員会)が、Disaster Resilient Museums Committee(ICOM-DRMC:博物館防災国際委員会)として再編成することが了承された。ICOM 京都大会期間中に最初のミーティングが開催され、新たに 31 番目の国際委員会として発足。これまで国連防災世界会議や世界津波博物館会議等を開催してきた我が国の活躍が期待される。

#### 7. ICOM 大会初のマンガ・セッションを開催

9月4日(水)にパネル・ディスカッション「マンガ展の可能性と不可能性」が行われる。京都国際マンガミュージアムの伊藤遊氏及び京都精華大学の吉村和真氏のほか、大英博物館で「マンガ展」を企画したニコル・ルマニエール氏も登壇した。これまでICOM 大会でマンガを正面から取り上げて議論したことはなく、今後の展開が期待される。

### 8. 京都市長が ICOM-OECD のセッションにアジアで初めて登壇

9月4日 (水) にパネル・ディスカッション「博物館と地域発展」が行われ、門川大作京都市長が登壇した。ICOM と OECD の LEED (地域経済雇用開発)はパートナー提携を結び調査研究を行い、2018年12月6~7日に開催された OECD の会議で『Culture and Local Development: Maximising the Impact

Guide for Local Governments, Communities and Museums (文化と地域の開発:最大限の成果を求めて一地方自治体、コミュニティ、ミュージアム向けガイド)』を公表した。同書では、博物館が地域発展に貢献する可能性の高い分野として①文化発展と教育、②経済発展と技術革新、③都市再生とコミュニティ開発、④社会的包括性、健康及び幸福感、⑤地域開発のための博物館の管理を掲げ、地域発展への効果を最大限に広げようとしている。

#### 9. 西陣織の ICOM 旗を寄贈

龍村美術織物が約3か月かけて手作業のつづり織りで仕上げた。白地にゴシック様の字体で紺色と標色を使って「ICOM」と描く。旗棒、旗頭、三脚とともにICOM本部に寄贈した。9月7日の閉会式で、会長から龍村織物に感謝状が贈呈され、次回開催地プラハ(チェコ)に引き継いだ。

#### 10. 絹谷画伯による公式ポスターを作製、公開

ICOM 京都大会の公式ポスターは、絹谷幸二画伯による『光降る街・京都』 (2018、作者蔵)。本作品の原画は、9月2~4日、国立京都国際会館の1階ロ ビーで展示された。9月7日の閉会式で、会長から絹谷画伯に感謝状を贈呈。

#### 11. フレーム切手の販売と記念小型印の押印

東山郵便局と連携し、オリジナルフレーム切手を限定販売した。また、期間限定(9月  $1\sim7$ 日)で、京都国立博物館エントランスロビーに郵便局臨時出張所を設け、トラりんデザインの記念小型印の押印サービスを行った。

【参考:ICOM 日本委員会が提案し、大会決議として採択された事項】

#### ○ アジア地域の ICOM コミュニティへの融合

アジアは、多様性によって特徴づけられる広大な大陸である。その国と地方の多くは、多民族かつ複数の宗教によって構成される多言語社会である。それゆえ、アジアの文化的遺産は豊かで変化に富んでおり、様々な環境や歴史を反映している。近年もしくは過去において植民地を経験したアジア諸国も多く、組織的によく整備された博物館もあれば、新たな施設も数多く建設されている。近年、地方都市においても博物館が次々に設置されるようになっているが、それらに収蔵されたコレクションの管理・保存・整理・研究の進展度合いには顕著な隔たりがある。中には、基本的な資源や基盤さえ 不十分な博物館すらある。一方で、非常に高いレベルの活動を行っていながら、言葉の壁や国際交流の不足のために海外でほとんど知られていない博物館もある。同様に、世界中の様々な地域に存在するアジアのコレクションは、特殊で伝統的な専門知識を有するアジア美術の専門家たちに知られることなく死蔵されているのである。アジア諸国を国際的な博物館コミュニティにより一層

融合させるため、ICOM は、アジアの各地域の自主性と特殊性、多様性を尊重すると同時に、アジアの博物館との相互理解の促進に努めることを提案する。

具体的には、以下に掲げるような博物館専門職としての意識のさらなる強化を提案する。

- 1.2016年のミラノ大会決議「文化財の国際貸与と活用・保存」を促進する。
- 2. 国や地域の垣根を超えた世界的なアジア美術に関するデータベースとデジタル・コンテンツを構築する。
- 3. アジア及び世界中の専門家の間で、国際的な学術交流を促進する。
- 4. 世界中の博物館でアジア美術に関する知識と経験を共有し、可視化を充実するため、アジア美術と文化に焦点を置いた専門家ネットワークを設立する。

#### ○ 『Museums as Cultural Hub』の理念の徹底

25 回目を迎える ICOM 大会が「Museums as Cultural Hub」のテーマのもとに、1997 年に京都議定書が採択された会場において開催されたことは、重要な意義を有する。

「Cultural Hub」には、博物館が時間を超えて、世紀を超えて、そして政治的な時代や世代を超えて交流するための中心軸の役割を果たす意味が込められている。この長期的な概念上の枠組みは、博物館定義や持続可能性、博物館と地域開発との関係等について議論を行うことによって ICOM 大会を意義あるものにした。「Cultural Hub」はまた、国家的、地理的な境界を超越できる博物館の能力を含むのである。

概念的には、このテーマは、博物館がどのように互いに異なる分野を横断的に連携する 役割を果たし得るかを示唆している。博物館は、我々が人文科学と自然科学の相互補完的な関係であることを気づかせてくれる。その意味において、アジアで3回目に開催された ICOM 京都大会において、災害対策やアーカイブのような学際的なテーマを含んだ議論ができたことは、非常に重要なことであった。

時間を超えて、国を越えて、そして学問分野を超えて新たな時代のニーズに応えるため、 我々は ICOM が「Museums as Cultural Hub」の概念的枠組みへの適合を通じて、柔軟かつ融合的な論議を行うことを提案する。

## ①子供の芸術教育・体験の充実

- ◆ 文化芸術による子供育成総合事業 【参事官(芸術文化担当)】
- ◆ 伝統文化親子教室事業 【参事官(文化創造担当)】

# ①子供の芸術教育・体験の充実



## ◆ 文化芸術による子供育成総合事業 【参事官(芸術文化担当)】

#### 達成目標

● 次の世代の芸術家や観客たる子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、<mark>文化芸術</mark>を体験・修得する機会を提供する。

## 現状分析

- 本事業内で行っている「文化芸術による子供の育成事業に関する調査研究」におけるアンケートにおいて、小・中学校等での文化芸術鑑賞・体験機会の提供について、平成29年度中に「文化芸術鑑賞・体験機会(両方またはどちらか)の提供を実施している」割合が65.5%ある一方、「これまで実施されたことがない」が16.8%あり、1割以上の学校で文化芸術鑑賞・体験機会の提供がなされていない。
- 小・中学校等における働き方改革や指導体制の充実、少子化に伴う部員減少による活動機会の減少の防止等、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会の確保に向けた体制・環境整備が求められている。
- ⇒ 文化芸術鑑賞・体験機会の提供がなされていない小・中学校等での機会提供及び学校の働き方改革等を踏まえた文化芸術活動機会の 確保に向けた体制・環境整備が必要。

#### 測定指標(達成目標を図るための指標)

- 小・中学校等において「子供を対象とした文化芸術鑑賞・体験機会の提供を実施している」と回答した学校数の割合
- 子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数の割合
- 子供たちが小中学校等の時期に文化芸術の鑑賞・体験を受けた効果等について総合大学や芸術系大学等の学生等に調査を行う。

#### 達成手段

## (1)主な平成30年度の施策(◆予算事業、●その他)

- ◆文化芸術による子供の育成事業 5,274百万円(令和元年度予算額5,294百万円)【参事官(芸術文化担当)】
- ◆全国高等学校総合文化祭 98百万円(令和元年度予算額 99百万円)【参事官(芸術文化担当)】
- ■地方交付税措置
- ●文化部活動に関するガイドラインの作成

# ◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官(芸術文化担当)】

## (2)主な事業の分析

## 行政事業レビューの抜粋(現在調整中の内容含む)

<b>江熱化梅取パ</b>		指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	 (3)文化芸術による子供の育  子供たちが文化芸術に触れら		活動実績	公演	1,778	1,834	1,803	-	
(, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(学校等における巡回公演数)		当初見込み	公演	1,843	1,863	1,819	1,798	
江弘化振卫**	活動	指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	(3)文化芸術による子供の育 子供たちが文化芸術に触れら		活動実績	箇所	2,748	3,858	4,350	-	
(, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(学校等への芸術家派遣箇所		当初見込み	箇所	2,712	2,862	3,339	-	
	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標30 年度	目標最終年度
成果目標及び 成果実績	(3)文化芸術による子供の 育成事業	子供たちが優れた舞台芸術	成果実績	%	89.3	86.5	86.4	-	-
(アウトカム)	子供たちの豊かな心や感 性、創造性を育む効果を高い	を鑑賞・体験することにより 「豊かな心や感性、創造性を 育むことができた」と回答した	目標値	%	90	90	90	90	90
	水準(90%以上)に維持すること。	開催校割合	達成度	%	99.2	96.1	96	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	実績報告書								

## ◆ 文化芸術による子供育成総合事業 【参事官(芸術文化担当)】

## (2)主な事業の分析

## グッドプラクティス(平成30年度)

#### 巡回公演事業

## 【概要】

実演団体:東京演劇集団風

企画:全校児童・生徒参加によるミュージカル「星の王子さま」(原作:サン=テグジュペリ)

巡回地域:福岡県·佐賀県·熊本県·福岡市·北九州市·熊本市

主な取組内容:

○各実施校の実状にあわせたプログラム作成 学校との打合せを丁寧に行い、学校の要望に沿った参加・体験プログラムを個々に作成。

○ブロック内の教育委員会等への積極的なアプローチや広報

県、政令都市、市町村等を計18か所訪問し、巡回公演事業の広報を実施。

## 【評価点】

実施校の実状に合わせたプログラムを作成しており、実施校からは非常に高い評価を得ているとともに、本事業へ未参加の学校等にも教育委員会等を通し、積極的に声掛けすることにより、子供たちの鑑賞機会の拡充に貢献。本事業を実施した県の一つの市では、教育長の提案により、市内全小中学校が2学期の開始を数日間繰り上げ、子供達が文化芸術に触れる時間的余裕を30時間確保してもらえるようになり、文化芸術への関心が非常に高まった。

## 芸術家の派遣事業

## 【概要】

実演家:安藤広二 (所属:ジェネシスオブエンターテインメント)

実施地域:大阪府、兵庫県、奈良県

主な取組内容:

小・中学校等の子供たちに、障がいのある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露や車いすダンス体験等の機会等を提供。

#### 【評価点】

障がいのある芸術家のパフォーマンスを鑑賞・体験するとともに、障がいについての講演や、車いすの介助方法レクチャーも取り入れており、文化芸術活動による共生社会の

推進にも貢献。

## ◆ 文化芸術による子供育成総合事業 【参事官(芸術文化担当)】

## (3)評価点と改善点

## 評価点

● 文化芸術による子供の育成事業を実施した学校等において、子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより、「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数の割合が86.4%あった。

## 要改善点

- 文化芸術による子供の育成事業アンケート調査結果によると、文化芸術鑑賞・体験機会の提供した学校の割合は過半数を超えているものの、未実施の学校が1割を超えており、引き続き本事業を実施することによって、文化芸術鑑賞・体験の機会の充実を図っていく必要がある。
- 学校における働き方改革や指導体制の充実、少子化に伴う部員減少による活動機会の減少の防止等、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会の確保に向けた体制・環境整備が求められており、学校・地域・団体等が連携した持続可能な芸術文化等の活動のための環境整備に取り組む必要がある。

## 改善の方向性(今後の事業展開)

- 小・中学校等での芸術鑑賞を行った子供たちが進路に与えた影響を図るものとし、芸術系大学等へ調査を行う。
- 事業の更なる広報・情報発信に努めるとともに、自治体種別や地域によって、実施している割合が異なっているため、未実施の割合が高い都道府県をピックアップし、自治体担当者等にヒアリングを行い、各自治体の事情等を考慮しつつ事業の活用を促すとともに、地域の特性に応じた事業実施を検討する必要がある。
- 学校における働き方改革の動向を踏まえ、家庭の経済状況にかかわらず、児童・生徒が多様な芸術文化等の活動に親しむ機会を 充実できるよう、学校・地域・団体等が協働・融合した「地域文化倶楽部(仮称)」の創設を検討する。
- 美術館等の文化施設を活用し、学校外においても子供たちが文化芸術に触れることが出来る機会を提供する。

## 文化芸術による子供育成総合事業

令和2年度要求額 (2019年度予算額 5,825百万円 5,294百万円)



- 義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への呼びかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎 年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。
- これまでの実演芸術に新たにメディア芸術分野を追加・拡充することにより、今まで以上に発想・創造力等を育むことによって、より充実した芸術教育の推進を図る。
- 他教科と比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術系教科等担当教員等への研修等を通した学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築等を検討する。
- 新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」につながる芸術教育として、美術館や博物館等の文化施設と市町村等の教育委員会 が連携協力し、学習指導要領に沿った鑑賞教育プログラムを構築する。

#### 1 巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中 学校等において実演芸術公演を実施。
- 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動 (ワークショップ)を実施。
- □公演種目 15種目 □公演数 1,500公演程度





#### 2 合同開催事業

- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない 地域に存する小学校・中学校等について、合同で 実演芸術公演を実施。
- □公演種目:9種目 □公演数:430 公演程度

#### 3 芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、 実技披露、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、 学校と芸術家個人や小規模グループをコーディ ネート。3.500件程度 (学校公募型、NPO法人等提案型)





#### 5 芸術教育における芸術担当教員等研修事業

■ 各地方の芸術系及び教育系大学等の芸術担当 講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に講 師を派遣し、小・中学校・高校等の芸術担当教員へ の研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会 等の意見交換の場を設ける。

## 4 コミュニケーション能力向上事業

- 学校において、芸術家による表現手法を用いた 計画的・継続的なワークショップ等を実施。
- 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小 集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。
- 創作や小集団での話合い等のプロセスを重視。

200件程度 (学校公募型、NPO法人等提案型)



## 6 美術館等芸術教育プログラム推進事業 (新規)

■ 美術館や博物館等の文化施設と、教育委員会が連携協力し、小中学校の授業の中で鑑賞等の教育を行うとともに、教育普及担当(学芸員)等が参加学校に対しアウトリーチ授業の実施する。

(20か所程度)

思考力やコミュニケーション能力など 社会人としての素養を身につける 将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげる

# 委員限リの資料

# ①子供の芸術教育・体験の充実



## ◆ 伝統文化親子教室事業 【参事官(文化創造担当)】

## 達成目標

次代を担う子供たちに対して、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養(かんよう)することにより、将来の我が国の伝統文化等の鑑賞から継承までの「幅広い」担い手を育む。(育成する)

## 現状分析

- 伝統文化親子教室終了後に、参加した子供の意識調査を実施した結果、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度の肯定的変化について 80%以上となった調査項目数(全8項目)は7項目となっており、引き続き目標達成に向けた取組が必要 【調査項目例】
  - ○昔からの伝承・習慣を大事にしたいと思うようになった
  - ○すごい技能を持ちすばらしいと思える人を知った
  - ○最後まで頑張ってやり遂げようと思うことが増えた
  - ○挨拶ができたり礼儀正しくなった
- 上記調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供または親の割合は、いずれも85%以上となっている。

#### 測定指標(達成目標を図るための指標)

- 参加した子供の意識・行動に関する調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供の割合(80%以上)
- 参加した子供の意識・行動に関する調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した親の割合(80%以上
- 上記調査において、教室を実施したことについての指導者自身の肯定的変化について80%以上となった調査項目数(全4項目)
- 1年間に伝統文化等に関する活動等をした人の割合(10%以上)
- ※ 行政事業レビューで指摘された事項について、今後対応が必要。

## 達成手段

## (1)主な平成30年度の施策(◆予算事業、●その他)

◆ 伝統文化親子教室事業 1,269百万円(令和元年度予算額 1,284百万円)【参事官(文化創造担当)】

教室実施型:3,450教室を実施(各教室、10名以上で年間5回(3日)以上実施)

地域展開型:11地域で実施(1日体験型及び講座型)

# ◆ 伝統文化親子教室事業【参事官(文化創造担当)】

## (2)主な事業の分析

## 行政事業レビューの抜粋

※ 行政事業レビューで指摘された事項について、今後対応が必要。

门城于来区		∧ 11以 <del>丁</del>	*rcz	し、日)同じれいと	子グについて	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1,70,750	
活動指標及び	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
活動実績 (アウトプット)	事業実施教室(団体)数	活動実績	教室数	3,612	3,435	3,450	-	-
() )   )	争未关心教主(凶体/数 	当初見込み	教室数	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
活動指標及び	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
活動実績 (アウトプット)	事業実施地域(自治体)数	活動実績	地域数	_	_	11	_	-
() )   )	学术关心地域(日/1)体/数	当初見込み	地域数	-	1	20	30	40
	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年月	度活動見込
単位当たり		単位当たり コスト	百万円	0.3	0.4	0.3		0.3
コスト	支出額/事業実施教室(団体)数	計算式	支出額/教 室数	1,117/3,612	1,203/3,435	1,191/3,450	1,23	38/4,000
	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年	度活動見込
単位当たり		単位当たり コスト	百万円	-	-	0.8		1.5
コスト	支出額/事業実施地域(自治体)数	計算式	支出額/地 域数	-	-	9/11	۷	16/30

	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度
成果目標及び 成果実績	伝統文化等の確実な継承と 子供たちの豊かな人間性の 涵養(かんよう)を成果目標と	子供が、教室終了後も伝統	成果実績	項目	-	-	-	-	-
(アウトカム)	個後(かんよう)を成来日標として、教室に参加した児童・ 生徒及び保護者の多くの意	文化等に関わりたい、または関わらせたいと考える割合	目標値	項目	-	-	-	-	-
	識が肯定的に変化することを 目指す。	(80%以上)	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	伝統文化親子教室 子供たち ※令和元年度から計測予定	の意識・行動に関する調査							
	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
成果目標及び	伝統文化等の確実な継承と 子供たちの豊かな人間性の	児蓮老が 粉気数フ後+ に	成果実績	項目	-	-	ı	-	-
成果実績 (アウトカム)	涵養(かんよう)を成果目標と して、教室に参加した児童・ 生徒及び保護者の多くの意	放义化等に関わりたい、また   は関わらせたいと考える割合	目標値	%	ı	ı	ı	-	-
	識が肯定的に変化することを 目指す。		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	伝統文化親子教室 子供たち ※令和元年度から計測予定	の意識・行動に関する調査							
	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
成果目標及び 成果実績	伝統文化等の確実な継承と 子供たちの豊かな人間性の	教室を実施したことについて	成果実績	項目	-	-	-	-	-
(アウトカム)		の指導者自身の肯定的変化 について80%以上となった 調査項目数(全4項目)	目標値	項目	-	-	-	-	-
	ことを目指す。	調宜項日数(至4項日)	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	伝統文化親子教室 子供たち ※令和元年度から計測予定	の意識・行動に関する調査							
	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
成果目標及び	伝統文化等の確実な継承と		成果実績	%	-	-	-	-	-
成果実績(アウトカム)	子供たちの豊かな人間性の 涵養(かんよう)を成果目標と	1年間に伝統文化等に関する	目標値	%	-	-	-	-	-
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	して、伝統文化等に関する活動等をする人口が一定程度 いることを目指す。	活動等をした人の割合(1 0%以上)	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	文化に関する世論調査								

## ◆ 伝統文化親子教室事業 【参事官(文化創造担当)】

## (2)主な事業の分析

## グッドプラクティス(平成30年度)

## 府中囃子伝承事業親子教室(教室実施型) ※実施主体:府中囃子保存会(東京都府中市)

【主な取組内容】

府中市の郷土芸能である「府中囃子」や礼儀作法を体験する教室を開催。

#### 【評価点】

保存会に所属する24支部すべてで組織的に実施することにより、域内で面的に教室を展開。

## ながと伝統文化キッズフェスタ(地域展開型) ※実施主体:長門市(山口県)

## 【主な取組内容】

百人一首、けん玉、俳句かるた、茶道、生け花等、複数の伝統文化を体験できるイベントを実施。

#### 【評価点】

教室実施型の指導者等を当該催し物の講師として活用。

## 遊ぼう 学ぼう 伝統文化~つるぎの町で~(地域展開型) ※実施主体:つるぎ町(徳島県)

#### 【主な取組内容】

華道や坂外獅子舞太鼓、伝統芸能などの体験を実施。また、うだつの町並みについて、事前学習教室を実施した上で、児童によるうだつの町並み 案内を実施。

#### 【評価点】

行政が主体となり地域の文化を掘り起こし、教室数の少ない県北部地域において、地域の子供達の体験機会の充実を図っている。また、教室実施型の指導者や地域住民と連携することで、過疎地域における課題にも取り組んでいる。積極的な取り組みから、今後の事業の更なる充実も見込まれる。

## ◆ 伝統文化親子教室事業【参事官(文化創造担当)】

## (3)評価点と改善点

## 評価点

- 伝統文化親子教室に参加した子供の意識調査のうち、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度についての調査項目 (全8項目)のうち、30年度は7項目について、80パーセント以上の肯定的変化となった。
- 上記調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供または親の割合は、いずれも85%以上となった。

## 要改善点

- 伝統文化親子教室事業における子供、保護者、指導者を対象とした「子供たちの意識・行動に関する調査」により、事業の目的に即した定量的な成果指標を定め経年変化を追い、成果目標の達成状況を把握しており、参加した子供たちの意識・行動の肯定的変化が確認しているが、中長期的な観点からの把握等も必要である。
- 子供の文化芸術体験機会の充実を図るためには、実施が少ない分野や地域などを対象に、さらなる充実が必要である。

#### 改善の方向性(次年度以降の事業展開)

- 「子供たちの意識・行動に関する調査」に中期的な成果を把握するための設問を追加するとともに、長期的な観点による把握も検討する必要がある。
- 地域展開型事業の拡充を図るなど、地域の状況に応じた事業実施を進める必要がある。

#### 令和元年度実施施策に係る事前分析表

<u>資料2−4</u>

11.11.1		6 13 d =								(文R1-12-       (文R1-12-       (文R1-12-       (文R1-12-       (文R1-12-			
施策名	文化芸術の	創造・発展・	継承と教育	の充実		部局名	文化庁政策課		作成責任者	Ē	5橋宏治		
施策の概要	文化芸術の創 を提供する。	『造・発展、巻	大世代への継	承を確実に行	い、全ての <i>)</i>	人々に充実し	た文化芸術教育	育と文化芸術活動	かの参加機会	政策評価 実施予定時期	令和4年度		
施策の予算額 (百万)		平成30	0年度	令和方	元年度		系する内閣の (主なもの)	「文化芸術推進 決定)	基本計画(第	第1期)」(平原	戊30年3月6日閣議		
達成目標1		芸術家や観客だ Pに付けるとと					目標設定の 考え方・根拠	「笛9	化芸術政策の目	指すべき姿」にる	3月6日閣議決定)の ある「目標1 文化芸		
測定指標	基準値		***	実績値			目標値	測定指標の選	定理由及び目標	栗値(水準・目標4	F度)の設定の根拠		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度						
①子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感	_	_	_	89. 3%	86. 5%	86. 4%	90%	うかを測るものと 粋。	して、事業内で	で行っているアンク	力等を獲得できたかど アートから本項目を抜 生、創造性を育むこと		
性、創造性を育む ことができた」と 回答した開催校の 割合	年度ごとの 目標値	_	_	90%	90%	90%		ができた」と回答		· E. W. A. C. ( NEW)	r, merrelle		
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	定理由及び目標	原値(水準・目標年	F度) の設定の根拠		
N1/C11.W	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度						
②教室に参加した 子供の意識調査の うち、子供が教室 終了後も伝統文化 等に関わりたい、	_	_	_	_	_	_	- 80%	教室に参加した児 かを測るものとし			職が肯定的に変化した 頁目を設定		
または関わらせたいと考える割合	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_							
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	定理由及び目標	票値(水準・目標 <sup>会</sup>	F度) の設定の根拠		
V47C11 (X	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度						
③参加への意識調 査のうち、保護者 が教室終了後も伝 統文化等に関わり	_	_	_	_	_	_	80%	教室に参加した児 かを測るものとし			職が肯定的に変化した 頁目を設定		
たい又は関わらせ たいと考える割合	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_							
	達成手段 開始年度)		(執行	度予算額 〒額) 5円】	当初一	元年度 予算額 5円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号		備考			
	等学校総合文化 日和52年度)	七祭	98 (	101)			1			_			
新進芸術	所家等の人材 成14年度)	育成	6, 958 (	6, 940)			1)			_			
	化親子教室事 成26 年度)	業	1, 269 (	1, 200)			23			_			
達成目標2	我が国の芸術	<b>売家や芸術団体</b>	本による、優	れた芸術文化	活動を推進す	ける。	目標設定の考え方・根拠		・ルサ紀み等の日	11日十一十次:17:	3月6日閣議決定)の ある「目標1 文化芸		
測定指標	基準値	H00 = -	1105 F -	実績値	1100 F =	110 ° F -	目標值				F度)の設定の根拠		
①日本の誇りと	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度	定)において、	進捗状況を把	U握するための打	30年3月6日閣議決 旨標として規定され		
して「文化・芸 術」を挙げる国 民の割合	44.9%	49. 5%	49. 9%	51.1%	47. 1%	49. 6%	60%	方針)」では、 術」を挙げるこ	「約6割の国」	民が日本の誇り	甚本的な方針(第4次 として「文化・芸 ことも踏まえ本目標		
	目標値 基準値			実績値			目標	値を設定。	全定理由及び日標	原信 (水准・日輝を	F度) の設定の根拠		
測定指標	一年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	NAVE TELIA VA		() 日本	THE TAKE		
②新進芸術家海 外研修制度によ り研修した者 で、国内外で活 躍している者の 輩出	-	学・楽・山・カ・國・大狭賞金魁濱ン神士田村の一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	音楽:作・編 美術:日本區 日経日本画大 (映画祭): 演劇:演出 舞踊:フラン	F度研修生、I	度研修生、H30 研修生、H30 H30「寝てもう 門選出) 年度研修生、F 度研修生、F	26 出光音 第7 回東 覚めても」 H30 岸田 H30文化協会	新進芸術家海の海の内コ賞番がいる著のできる。	定)の「第2 て、芸術家等文 会から評価され	今後の文化芸 に化芸術を担う し、一層尊敬、 いがるような、	術政策の目指する 者が能力を発力 尊重されるこ。 持続可能性の	30年3月6日閣議決 けべき姿」におい 軍し、その功績が社 とで更なる文化芸術 らる社会を築くこと		

	達成手段 開始年度)		(執行	度予算額 〒額) 万円】	当初刊	元年度 予算額 5円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
	祭・芸術選奨 召和21年度)		291 (		107	-   <b>-  </b>	1		_	
舞台芸術創造	<u>ロイロ21 〒/文/</u> 造力向上・発付 <sup>Z</sup> 成22 年度)	言プラン	4, 537 (	(4, 446)			1		-	
	将家等の人材 平成14年度) (再掲)	育成	6, 958	(6870)			12		_	
芸術文化の世界 ( <sup>Σ</sup>	界への発信と第 平成26年度)	新たな展開	1,066	(982)			1)		-	
文化功労者年(昭	金の支給に必 B和26 年度)	要な経費	861 (	(861)			1)		_	
日本芸術院会員年	F金の支給等に 日和16 年度)	こ必要な経費	312 (	(283)			1)		_	
会運営費を	:人日本芸術文 交付金に必要; <sup>Z</sup> 成15 年度)		100, 089 (	(100, 089)			1		国立劇場、国立文楽劇場、国立能楽堂、新国立劇場、 国立劇場おきなわを設置し、それぞれの施設の理念・ 目的に基づき、文化芸術活動に対する援助、伝統芸能 の公開及び現代舞台芸術の公演、伝統芸能の伝承者の 養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研 修、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実 施並びに資料の収集及び活用等の事業を有機的・体系 的に行う。	
会施設藝	:人日本芸術文 整備に必要なA <sup>Z</sup> 成15 年度)		414 (	(412)			①		我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等事業の充実により、芸術その他の文化の向上に寄与するよう、独立行政法人日本芸術文化振興会の施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のための施設整備を行う。	
達成目標3	もに、積極的	り財産であるこ りな公開・活月 深めるようにで	目を通じて、				目標設定の考え方・根拠	「第2 今後の文	本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の 化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸 継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	H00 F F	HOE 左 広	実績値 H28年度	1100年度	地名左克	目標値	測定指標の選	定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
①近代(明治元 年以降)の重要	H19年度 247件	H26年度 312件	H27年度 323件	337件	H29年度 348件	H30年度 358件	R元年度	して設定。文化 は、その価値が	保存し、次世代へ継承することに関する指標と 財の中でも比較的新しい近代の文化財について 重文に認識されないまま失われつつある場合も る必要があるが、特に建造物の分野について	
文化財 (建造 物) の件数	年度ごとの 目標値	315件	325件	335件	345件	355件	365	ところ。目標値	登録制度が導入されるなど保護施策を進めている については、平成19~23年度の年平均増加数 年度も維持することを目標に設定。	
加宁拉莱	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
測定指標	H19年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	文化財を適切に	保存し、次世代へ継承することに関する指標と	
②近代(明治元 年以降)の登録	5,739件	8,342件	8,686件	8,982件	9,625件	9,968件	9,985件	は、その価値が あり、保護を図	財の中でも比較的新しい近代の文化財について 重文に認識されないまま失われつつある場合も る必要があるが、特に建造物の分野について 登録制度が導入されるなど保護施策を進めている	
有形文化財 (建 造物)の件数	年度ごとの 目標値	8,260件	8,605件	8,950件	9,295件	9,640件	2,222,1		については、平成19〜23年度の年平均増加数 後年度も維持することを目標に設定。	
測定指標	基準値			実績値	I man of the		目標値	測定指標の選	定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
③文化庁が主催	H24年度 101,142人	H26年度 243,682人	H27年度 150,621人	H28年度 118,145人	H29年度 123,615人	H30年度 248,514人	R2年度	値については、	財に親しむ機会に関する指標として設定。目標 東京オリンピック・パラリンピック競技大会が 2年度までに、平成24年度の鑑賞機会の2倍を担	
する文化財関連 展覧会の来場者 数	年度ごとの目標値	125,000人	137,500人	150,000人	162,500人	175,000人	200,000人	文化庁が主催す	指し、毎年12,500人増を目標に設定。(数値はる「日本のわざと美」展、「新たな国民のたかされた日本列島」展」の来場者数の合計)	
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
12.14.12.12.12.12.12.12.12.12.12.12.12.12.12.	H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	<del> </del>		
④文化遺産オン ラインへの訪問	1, 016, 237	1, 455, 890	1, 604, 616	1, 715, 976	1, 884, 600	2, 042, 900	1, 999, 999	値については、 開催される令和	財に親しむ機会に関する指標として設定。目標東京オリンピック・パラリンピック競技大会が2年度までに、平成23年度の訪問回数の2倍を担比1111回増を目標に設定	
回数(回)	年度ごとの 目標値	1, 333, 333	1, 444, 444	1, 555, 555	1, 666, 666	1, 777, 777		保することを目指し、毎年111,111回増を目標に設定。		
測定指標	基準値	HOC 年 幸	1107左帝	実績値	山の左座	1190年 幸	目標値	測定指標の選	定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	†		
⑤文化財を核と する観光拠点数	_	-	64	97	139	175	200	まち・ひと・しごと創生総合戦略等の政府戦略に基づい定。		
	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_				

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
有形文化財 (昭和54年度)	105 (94)		34		_
無形文化財 (平成17年度)	30 (23)		34		_
文化財保護対策の検討等 (昭和46年度) (再掲)	88 (71)		124		-
国宝・重要文化財等の買上げ (昭和25年度)	946 (935)		3		_
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 (昭和47年度)	210 (173)		34		_
文化財管理及び保存活用等 (昭和25 年度)	729 (682)		34		_
地域文化財総合活用推進事業 (平成25 年度)	3,570 (3,207)		345		_
史跡等の買上げ (昭和32 年度)	10,634 (10,621)		34		_
平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上 (昭和38 年度)	513 (505)		34		_
平城宮跡地等整備費 (昭和40 年度)	75 (54)		34		_
近現代建築資料等の収集・保存 (平成24年度)	110 (94)		12		_
文化財保護共通費 (昭和25年度)	54 (56)		12		_
模写模造 (昭和28 年度)	35 (35)		34		_
世界遺産普及活用・推薦のための事 業推進(平成26 年度)	79 (59)		34		_
国宝・重要文化財等の保存整備等 (一般会計) (昭和25年度)	32, 520 (31, 222)		12		-
国産良質材使用推進・供給地活性化事業 (平成27 年度)	10 (9)		34		_
独立行政法人国立文化財機構 展覧事業 (平成13年度)	8,808の内数 (8,808の内数)		3		_
独立行政法人国立文化財機構 調査研究事業 (平成13年度)	8,808の内数 (8,809の内数)		3		_
地方税法 (昭和25年度)	_	_	1	_	国宝・重要文化財である家屋又はその敷地について は、固定資産税及び都市計画税は課税されない。
地方税法 (平成8年度)	_	_	2	_	登録有形文化財の家屋に係る固定資産税及び都市計画 税は、2分の1に軽減措置される。
登録有形文化財 (建造物) 事務担当者連絡 会 (平成20年度)	_	_	2	_	地方公共団体において登録有形文化財建造物の保護行 政に携わる者を対象として、登録制度の理解促進及び 担当者間の情報共有を図る。
登録有形文化財建造物修理関係者等講習会 (平成22年度)	_	_	2	_	登録有形文化財建造物の調査や修理に関わる専門家、 技術者及びその指導に当たる地方公共団体の登録有形 文化財建造物担当者等に対して、必要な専門的事項に ついて講習を行い、登録有形文化財建造物に係る諸問 題に的確に対応できるように担当者等の資質の向上を 期し、もって登録制度の普及と円滑な運営を図る。
地方税法 (平成20年度)	_	_	34	_	公益社団・財団法人が保有する重要無形文化財の公演の用に供する施設(土地・家屋)に係る不動産取得 税、固定資産税及び都市計画税については、平成30年 度まで2分の1に軽減される。
租税特別措置法 (昭和45年度)	-	-	34	-	国、地方公共団体、独立行政法人国立文化財機構・国立美術館・国立科学博物館、地方独立行政法人(博物館相当施設として指定された博物館、美術館、植物園、動物園又は水族館の設置・管理を主たる目的とするもの)に対して重要文化財(土地を除く)を譲渡した場合の譲渡所得について、所得税が課されない。
租税特别措置法 (昭和47年度)	-	_	34	-	史跡、石族、大然記念物及の里要又化財として有圧された土地を国、地方公共団体、独立行政法人国立文化財機構・国立美術館、地方独立行政法人(博物館相当施設として指定された博物館又は植物園の設置・管理を主たる目的とするもの)に対する重要文化財・史跡名勝疾然記念物として指定された土地を譲渡した場合の譲渡所得については、原則として、2,000万円まで特別総除又は損金負入される。
文化財行政講座 (昭和54年度)	_	_	1234	_	都道府県・市町村などにおいて文化財行政に携わる、 原則として経験年数3年未満の者を対象に、職務の遂 行に必要な基礎的な知識と実務上の課題について研修 を行い、文化財の保存・活用の一層の推進を図る。
公開承認施設会議 (平成9年度)	-	_	34	_	公開承認施設に対して博物館施設を取り巻く最新の情報提供等を行う会議。
国宝・重要文化財(美術工芸品) 防災・防 犯対策研修会(平成24年度)	_	_	34	_	文化財を適切に保存し継承するため、盗難事件等の事 例報告や効果的な防災・防犯対策、国庫補助事業の説 明などを内容とした研修。

達成目標4	④国語施策の 国民の国語に 及を図る。		と国語の現状	を鑑みながら	、国語の改割	<b>奏及びその普</b>	目標設定の考え方・根拠	「笛9	本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の 化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸 継承と教育」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
0.47 = 47.7 04.	_	_	H13年度	H20年度	H27年度	H29年度	R1年度	【設定指標の理由				
<ul><li>①「毎日使って いる日本語を大 切にしている か」という質問</li></ul>	_		69. 1%	76. 7%	78. 5%	64. 9%	75.0%	人のコミュニケー	めには、その担い手である国民や国内に居住する外国ションが活発になる必要がある。ここでは、国語の改 認するために設定したものである。			
に対し、「大切 にしている」と 回答した者の割 合	年度ごとの 目標値	_	75. 0	75. 0	75. 0	75. 0	73.0%	「				
	達成手段 開始年度)		平成30年 (執行 【百 <i>〕</i>		当初	元年度 予算額 5円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考			
	吾施策の充実 『和43 年度)		48 (	45)			1		_			
達成目標5	著作権等に関	引する理解が終	深まり、著作	権の適切な保	護と利用が低	足進される。	目標設定の考え方・根拠	「姓の 人然の士	本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の 化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸 継承と教育」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
例足相係	H24年度	H26年度	H27年度		1100年盛							
<ul><li>①著作権講習会</li></ul>	1		四四十段	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度					
	_	97. 8%	97.4%	H28年度 98.1%	98.5%	H30年度 94.5%	毎年度	著作権講習会受講				
受講者の理解度	年度ごとの 目標値						毎年度 90%以上		者の理解度 まえ、毎年度 9 割以上の理解度を目標とする。			
	年度ごとの						.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	過去の実績等を踏				
受講者の理解度	年度ごとの 目標値			98. 1%			90%以上	過去の実績等を踏 測定指標の選	まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
測定指標②著作権講習会	年度ごとの 目標値 基準値 H26年度	97. 8%	97. 4%	98.1%	98. 5%	94.5%	90%以上 目標値 R1年度 過去3か年の	過去の実績等を踏 測定指標の選 受講者数は社会動 増加ではなく、過	まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な 去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回る			
測定指標	年度ごとの 目標値 基準値 H26年度	97.8% — H26年度	97. 4% — H27年度 2, 415人	98.1% - 実績値 H28年度 2,749人	98.5% — H29年度 2,684人	94. 5% — H30年度 2, 462	90%以上 目標値 R1年度	過去の実績等を踏 測定指標の選 受講者数け社会動	まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な 去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回る			
測定指標 ②著作権講習会 の受講者数	年度ごとの 目標値 基準値 H26年度 一 年度ごとの 目標値 華成手段 開始年度)	97.8% — H26年度 2,672人 —	97. 4% — H27年度 2, 415人	98.1%  - 実績値 H28年度 2,749人  - 度予算額 7額)	98.5% — H29年度 2,684人 — 令和元 当初号	94.5% — H30年度 2,462	90%以上 目標値 R1年度 過去3か年の	過去の実績等を踏 測定指標の選 受講者数は社会動 増加ではなく、過	まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な 去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回る			
測定指標 ②著作権講習会 の受講者数 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年度ごとの 目標値 基準値 H26年度 一 年度ごとの 目標値 華成手段	97.8% — H26年度 2,672人 —	97. 4% H27年度 2, 415人 平成30年(執行	98.1%  - 実績値 H28年度 2,749人  - 度予算額 「額) 「5円】	98.5% — H29年度 2,684人 — 令和元 当初号	94. 5% — H30年度 2, 462 — 元年度 予算額	90%以上 目標値 R1年度 過去3か年の 平均人数以上 関連する	過去の実績等を踏 測定指標の選 受講者数は社会動 増加ではなく、過 ことを目標として 行政事業レビュー	まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な 去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回る いる。			
測定指標 ②著作権講習会 の受講者数 (情 著作 (E 著作	年度ごとの 目標値 基準値 H26年度 一 年度ごとの 目標値 華成4年度) 権行政の充実	97.8% — H26年度 2,672人 —	97. 4% — H27年度 2, 415人 — 平成30年 (執行	98. 1%  - 実績値 H28年度 2,749人  - 度予算額 「預) 5円】 34)	98.5% — H29年度 2,684人 — 令和元 当初号	94. 5% — H30年度 2, 462 — 元年度 予算額	90%以上 目標値 R1年度 過去3か年の 平均人数以上 関連する 指標	過去の実績等を踏 測定指標の選 受講者数は社会動 増加ではなく、過 ことを目標として 行政事業レビュー	まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な 去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回る いる。			

## 令和元年度実施施策に係る事前分析表

											(文R1-12-2)
施策名	文化芸術を	通じた創造的	]で活力ある	社会の実現		部局名	文化庁政策課		作成責任者		所橋宏治
施策の概要		効果的な投資 家ブランドの						て化芸術の国際交流	流・発信	政策評価 実施予定時期	令和2年
施策の予算額 (百万F		平成30	0年度	令和え	元年度		系する内閣の (主なもの)	「文化芸術推進基定)	本計画(第1	 」期)」(平成3	0年3月6日閣議決
達成目標1	人・芸術家の	い国際的な文 相互交流事業 ンド力の向上	の実施により				目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本 2 今後の文化芸術 た創造的で活力ある	政策の目指すへ	ヾき姿」にある「E	6日閣議決定) の「第   標2 文化芸術を通じ
油心花锤	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定	定理由及び目標	値(水準・目標年	度) の設定の根拠
測定指標	H27年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R7年度				
①文化経済産業 の経済規模(文	約8.8兆円	_	約8.8兆円	_	_	_	18兆円	において、進捗状 また未来投資戦略:	況を把握する 2018において	るための指標とし こも、「2025年ま	0年3月6日閣議決定) して規定されている。 までに、文化GDPを
化GDP)	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_	/ - / -	18兆円 (GDP比) いる。	3%程度)に	拡大することを 	目指す。」とされて
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定	定理由及び目標	値(水準・目標年	度) の設定の根拠
例是1日伝	_	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
②日本と諸外国 との文化交流 が、両国の相互 理解や信頼関係	_	_	_	54. 5%	_	40. 9%		において、文化芸 献を図ることが求	術を通じた材 められており	目互理解・国家ス )、「文化に関す	0年3月6日閣議決定) ブランディングへの貢 ける世論調査」におい
理解や信頼関係 が深まり、国際 関係の安定につ ながると回答す る者の割合	年度ごとの 目標値	-	_	_	_	_	50%	で、日本と諸外国との文化2 の間の相互理解や信頼関係な という意義があると回答した		にまり、国際関係	系の安定につながる」
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定	定理由及び目標	値(水準・目標年	度) の設定の根拠
例是1日标	_	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
③文化遺産の国際協力において	-	12件	11件	12件	11件	11件	12件	験を活かし、人材 ており、その実施	育成のための 件数を指標と	)各種事業を実施 : した。	高度な知識・技術・経 施して国際貢献を図っ
実施した事業件数	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_	,,	目標値は予算に基			
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選別	定理由及び目標	値(水準・目標年	度)の設定の根拠
M1VC1H.W	_	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
④国民の文化活 動への寄付活動	_	-	_	9. 60%	_	-	前年度比上昇	となったスポーツ			の「5-3 官民一体 たKPIを踏まえて設
を行う割合	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_		定			_
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定	定理由及び目標	値(水準・目標年	度) の設定の根拠
(以)人亡(日/示	_	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度				
⑤アート市場規	_	_	_	_	3. 60%	_	- 7%	となったスポーツ			の「5-3 官民一体 たKPIを踏まえて設
模の拡大	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_	. , ,	定			

	達成手段 開始年度)		(執行	度予算額 行額) 万円】		元年度 予算額 万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
	済戦略推進事	業	-	_			1		_	
(全	交流事業 令和元年度)						2		_	
化多様性の (平	・トワークの構 )保護・促進へ     成12 年度)	の対応	21 (	(21)			2		_	
進事業-文化	乙人等による文 化庁「文化交流 派遣等- 区成15 年度)		63 (	[57]			2			
	交流・協力推進 P成14 年度)	<b>圭事業</b>	240 (	(245)			2			
	毎外発信拠点形 P成23 年度)	<b> </b>	99 (	(97)			2		-	
	ご交流推進プロ 事業 平成24 年度)	ジェクト	170 (	(144)			2	_		
	の国際協力の推 昭和62年度) (再掲)	進	415 (	(390)	 		3	_		
	・芸術の創造・ 平成9年度)	発信	863 (	(743)			1)		_	
芸術文化の世界 (平	界への発信と新 平成26年度)	斤たな展開	1, 066	(982)			14			
	f創造拠点形成 平成27年度)	事業	3, 562 (	(3, 387)	 		1)			
	の創造・交流・ 平成15年度)	・発信	764 (	(645)			1		_	
達成目標2		ッンドに資する。 、発信を行い、					目標設定の考え方・根拠	2 今後の文化芸術	▶計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第 所政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じ 5社会の実現」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	<b>建定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>	
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度			
①整備を実施し た観光拠点にお	_	_		_	_	'	90%	【測定指標及び目標 観光振興・地域経済 定。	票値の設定根拠】 斉の活性化の好循環を創出するための測定指標として設	
ける外国人旅行 者の満足度	年度ごとの 目標値	_	_	- <u> </u>	_	_		Æo		
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例だ117示	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度			
②整備を実施し た観光拠点にお							]	【測定指標及び目標 観光振興・地域経済	票値の設定根拠】 等の活性化の好循環を創出するための測定指標として設	
ける訪日外国人 旅行者数の目標 値	年度ごとの 目標値	_	-	_	-	- '	80%	定。	1VIIIIIIVA BACABH / VIC-> VIACIBAC C	

	達成手段 開始年度)		平成30年 (執行 【百万		令和ラ 当初ラ 【百刀	予算額	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
文化財等の多 (平	言語解説整備 成30 年度)	支援事業	500 (	437)			1)	_	_		
(国際衛	とした文化資 ドウンドの拡充 見光旅客税財源 令和元年)	Ė	_				2	-	_		
	(生きた歴史体 ム) 事業 見光旅客税財源		_	_			①	_	_		
日本が誇る先端技 (国際額	術を活用した 力発信 見光旅客税財源		_	_			2	_	_		
			_	_	-	-	①②	_	観光立国推進閣僚会議決定等を踏まえ、国際観光 旅客税の税収を、①ストレスフリーで快適に旅行 できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関す る情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然 等を活用した観光資源の整備等による地域での体 験滞在の満足度向上の3つの分野に充当する旨を 規定するもの。		
達成目標3	ベーションを	ィア芸術の更 実現するとと 家ブランディ	もに、我が国	の文化芸術を			目標設定の考え方・根拠	2 今後の文化芸術	・   本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第   所政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じ   5社会の実現」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	<b>建定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>		
侧足1日标	H27年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R6年度				
①文化経済産業 の経済規模(文 化GDP)	約8.8兆円 年度ごとの 目標値	_	約8.8兆円	_		_	18兆円		本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)におい 量するための指標として規定されているため。		
()	達成手段 開始年度)		平成30年 (執行 【百万		令和 当初 【百刀		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
	芸術の創造・ 平成9年度) (再掲)	発信	863 (	743)			1		_		
	ア芸術の人材育 成22 年度)	育成	240 (	239)			1		_		
日本映画の	の創造・交流・ 区成15年度) (再掲)	・発信	764 (	645)			1)		_		
	画作家等の育 Z成16年度)	成	164 (	164)			1		_		
交付金	人国立美術館 途に必要な経費 成13 年度)		7,539 (	7, 539)			①	_			
昨年度事前	分析表からの	)変更点	「文化芸術推	進基本計画(	(第1期) 」 (	平成30年3月	6日閣議決定)	に基づき、目標	・指標の見直しを行った。		
達成目標4	日本博をはじ	とした日本博 めとする文化 のレガシー創	プログラムを	推進し、社会	的・経済的価	値を育み、	目標設定の考え方・根拠	2 今後の文化芸術	本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第 背政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じ も社会の実現」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	建定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
炽灯14保	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度				
①有識者からなる「審査・において ・ではいて ・ではいた ・ではいた ・ではいた ・ではいた。 ・では、	_	_	_	_	_	_	80%	ける評価指標を測定	票値については、今後の事業の実施状況や有識者における		
数が目標値の80% 以上となった事 業者の割合	年度ごとの 目標値		_								
測定指標	基準値	Hoch: Ht	1107 /T: III:	実績値	HOO Fr: th:	HOV A: HH:	目標値 P4年度	測定指標の選	<b>尾定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>		
②日本の誇りと して「文化・芸 術」を挙げる国	H21年度 44.9% 年度ごとの	H26年度 49.5%	H27年度 49.9%	H28年度 51.1%	H29年度 47.1%	H30年度 49.6%	R4年度 60%	において、進捗½なお、「文化芸術 は、「約6割の国	基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定) 大況を把握するための指標として規定されている。 析の振興に関する基本的な方針(第4次方針)」で 民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げるこ		
民の割合	目標値	_	_	_	_	-		とを目指す」とる	されていたことも踏まえ本目標値を設定。		

	達成手段 開始年度)		(執行	○ 度予算額 行額) 万円】	当初予	元年度 予算額 万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
(国際額	とした文化資源 バウンドの拡充 観光旅客税財源 (令和元年) (再掲)	充	-	_			1)		_
	造力向上・発信 <sup>☑</sup> 成22 年度)	<b></b> ラン	4, 537 (	(4, 446)			2		_
	創造拠点形成 平成27年度) (再掲)	事業	3, 562 (	(3, 388)			2		_
博物館を中核と	したクラスタ <b>-</b> 平成27年度)	一形成事業	1, 248	(922)			2		
達成目標5		らに根ざした暮れ発を推進する。			≹を創出し、次†	世代への継	目標設定の 考え方・根拠	2 今後の文化芸術	本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第 析政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じ 5社会の実現」を踏まえ設定。
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	<b>建定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>
例足1日1示	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		
①教子供うの等に かかり かかり かかり かかり かかり かかり かかり かかり かかり かか	7	7	4	6	8	7			参加し、伝統文化を体験・修得することにより、子 肯定的に変化したかどうかを測るものとして、事業 調査項目を抜粋。
の肯定的変化に ついて80%以 上となった調査 項目数(全8項 目)	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			<b>『旦 ハロ じが…。</b>
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	<b>建定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>
例从门口小	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	「サル芸術推進す	基本計画(第1期)  (平成30年3月6日閣議決
②国民文化祭の 全都道府県での	28 年度ごとの	28	29	30	31	31	32	定) において、北	医平計画 (第1列) 「(千成30年3月6日閣議院 地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲 の参加や鑑賞機会の充実を図ることとされているた
開催	年度ことの目標値	_		l'	_	_	'	&) <sub>0</sub>	
	達成手段 開始年度)		(執行	E度予算額 行額) 万円】	当初予	元年度 予算額 万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
	<ul><li>○ (化親子教室事業 ○ 成26 年度) (再掲)</li></ul>	業 	1,269 (				1)		_
	呆護対策の検討 昭和46年度) (再掲)	†等	88 (	(70)			1)		_
	国民文化祭 昭和61年度)		243 (239)			2		-	
昨年度事前分	分析表からの	)変更点	「文化芸術推	:進基本計画(	(第1期)」	(平成30年3月	6日閣議決定)	に基づき、目標	・指標の見直しを行った。

											(文R1-12-3)
施策名	文化芸術を	通じた心豊か	 いで多様性の	<del></del> ,ある社会の	実現	部局名	文化庁政策課		作成責任者	髙	橋宏治
施策の概要	あらゆる人を形成する。		うを通して社	会に参画し	、相互理解が	が広がり、多	6様な価値観が	が尊重される心豊	<u></u> 豊かな社会	政策評価 実施予定時期	令和4年
施策の予算額(百万日		平成30	0年度	令和え	元年度		係する内閣の き(主なもの)	「文化芸術推進基定)	基本計画 (第 :	1期)」(平成30	年3月6日閣議決
達成目標1	動を行うこと	   涯を通じて、    ができる環境		0.	 公芸術活動に触	れ、表現活		2 今後の文化芸術 た心豊かで多様性の	術政策の目指すへ のある社会の実理	べき姿」にある「目† 現」を踏まえ設定。	6日閣議決定)の「第 標3 文化芸術を通じ
測定指標	基準値 H21年度	H26年度	H27年度	実績値 H28年度	H29年度	H30年度	目標値 R2年度	測定指標の選	<b>産定理由及び目標</b>	票値(水準・目標年月	度) の設定の根拠
①日本の誇りと して「文化・芸	44.9%	H26年度 49.5%	49.9%	51.1%	H29年度 47.1%	49.6%		において、進捗ង	状況を把握する	るための指標とし	〒3月6日閣議決定) て規定されている。 ・(第4次方針)」で
術」を挙げる国 民の割合	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_	60%	は、「約6割の国	国民が日本の誇		・芸術」を挙げるこ
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の過	異定理由及び目標	票値(水準・目標年度	度) の設定の根拠
例及用示	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	T			
②戦略的芸術文 化創造推進事業 (共生社会実現 のための無術文	_	_	_	_	_	87. 5%					:施する団体が課題解 書に記載された達成
化活動の推進) 実施団体の業務 成果報告書に 載された課題解 決目標達成率の 平均値	年度ごとの 目標値	_	_	_	_		80%	決目標を達成でき 率から換算。	きたかを側心、	ものとして、私口	書に記載された選及
測定指標	基準値	- 10		実績値		1 114	目標値	測定指標の選	選定理由及び目標	票値(水準・目標年月	度) の設定の根拠
はひたコロッハ	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	-	· <u> </u>		
③劇場・音楽堂 等機能強化推進 事業の採択事業	77. 9%	77. 9%	78. 8%	79.0%	69.0%	87. 0%	75%			測るものとして、 場率の実績を参考	実績報告書から算 に設定。
に係る一館あた りの平均入場率	年度ごとの 目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%					
測定指標	基準値	1100年帝	1107左座	実績値	1700年度	7700年度	目標値 P1年度	測定指標の選	<b>建定理由及び目標</b>	票値(水準・目標年月	度)の設定の根拠
-	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	4			
④子供達が優れ た舞台芸術を鑑 賞・体験するこ とにより「豊かない。	89. 3%	89. 3%	89. 4%	89.3%	86.5%	86. 4%	90%	かどうかを測る。 項目を抜粋。	ものとして、耳	事業内で行ってい	ン力等を獲得できた。 るアンケートから本 感性、創造性を育む
造性を育むこと ができた」と回 答した開催校の 割合	年度ごとの 目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		(万存: 事果夫) ことができた」			際注、何ルビュモコン
	達成手段 開始年度)		(執行	に度予算額 行額) 万円】	当初予	元年度 予算額 万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号		備考	
	造力向上・発信 平成22 年度) (再掲)	言プラン	4,537 (	(4, 446)			14			_	
	の創造・交流・ 平成15年度) (再掲)	・発信	764 (	(645)			1)			_	
	?芸術の創造・ (平成9年度) (再掲)	発信	863 (	(743)			1)			_	
	堂等機能強化推 平成25年度) (再掲)	<b></b> 進事業	2,799 (	(2, 708)			13				
	(再掲) 全国高等学校総合文化祭 (昭和52年度) (再掲)			101)			14			_	
	術家等の人材育 平成14年度) (再掲)	<b></b> 章成	6, 958 (6, 940)				14			_	
文化芸術創造拠点形成事業 (平成27年度) (再掲)			3,562 (	(3, 388)							
産税					_		12	_	が設置する劇場 導基準に適合す	場・音楽堂等が、建勢 するバリアフリー改作 脱・都市計画税額をご	法人を含む民間事業者 築物等移動等円滑化誘 修を行う場合において 3分の1減額する税制

達成目標2	地域の伝統文 た文化の振興	【化への参画や】 【を図る。	文化財継承の	ための活動を	通じ、地域の	特性に応じ	目標設定の考え方・根拠	2 今後の文化芸術	本計画 (第1期)」 (平成30年3月6日閣議決定)の「第 術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じ のある社会の実現」を踏まえ設定。	
油小花槽	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	選定理由及び目標値 (水準・目標年度) の設定の根拠	
測定指標	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度			
①地域の文化的 な環境の満足度 (文化芸術の鑑 賞機会、創作・	52. 1%	_	_	53. 6%	_	33. 5%		「文化芸術推進基本計画(第1期)」において、各地域の歴史 仰等に根ざした文化や、特色ある地域文化等、地域の特性に成 文化芸術振興を図ることが求められているため、「文化に関す		
参加機会、文化 財や伝統的町並 みの保存・整備 等)	年度ごとの 目標値	_	_	_	_			論調査」において ると回答した者の	て、住んでいる地域での文化的な環境に満足してい の割合とする。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の運	異定理由及び目標値 (水準・目標年度) の設定の根拠	
例足1日1示	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度			
②アイヌ文化の 振興(アイヌ文 化フェスティバ	34, 489	34, 489	38, 284	40, 797	43, 390	46, 313	43, 791	重し、他社との相 する機会を通じる	基本計画(第1期)」において、多様な価値観を尊 相互理解を進めるため、人々が文化芸術の場に参加 る必要が求められているため、直近三か年の平均参	
ルの延べ参加人数)	年度ごとの 目標値	35, 000	37, 000	34, 924	37, 857	40, 824	23,7	加人数以上の参加を目指す。		
细心长锤	基準値	値 実績値					目標値	測定指標の選	選定理由及び目標値 (水準・目標年度) の設定の根拠	
測定指標	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度			
③国内の創造都 市に関するネッ トワーク組織で ある「創造都市	49	49	70	90	103	110		全自治体数の1:	割の加盟を目指す。	
ある「制造都市 ネットワーク日 本 (CCN J)」参加自治 体数	年度ごとの 目標値	70	85	90	100	110	170		11-2 Areata C pr 110 / 0	
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の運	選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
侧儿111家	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	「サル芸術推進	基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決	
④国民文化祭の 全都道府県での	28	28	29	30	31	31	32	定)において、地 を喚起し、国民の	年本日画(第1例)」(平成の中3月6日南磯八地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲の参加や鑑賞機会の充実を図ることとされているた	
開催	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_		め		
	達成手段開始年度)		平成30年度予算額			関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
アイヌ関連施策の推進 (平成9年度)				887 (794)			①②		_	
	術創造都市の推 P成21 年度)	進	14 (	14 (13)			①3			
	所創造拠点形成 平成27年度) (再掲)	事業	3, 562 (3	3, 388)			1)		_	
	国民文化祭 召和61 年度) (再掲)		243 (2	239)			4		_	

達成目標3		「る外国人が日行 とし、円滑な社会				付けるため	目標設定の考え方・根拠	2 今後の文化芸術	本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第 術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じ のある社会の実現」を踏まえ設定。			
油心花蓮	基準値		実績値				目標値	測定指標の選	選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
測定指標		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度					
①在留外国人数 に占める日本語 教育実施機関・	_	8.2%	8.6%	9. 1%	9. 4%	9. 5%		善されていれば,在 あるという考え方に	本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習環境が改 在留外国人に占める日本語学習者の割合が増加するはずで に立ち、その割合が10%を超えることを目標として設定。 実施機関・施設等における日本語学習者数			
施設等における 日本語学習者数 の割合	年度ごとの 目標値							分于:日本語教育美 分母:在留外国人数				
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の運	異定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
例だ1日伝		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度					
②国内の日本語		11.2%	10.0%	13.6%	10.0%	8.4%		外国人に対する日本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習環境が改善 善されていれば、日本語学習者数の増加率が在留外国人数の増加率を上回る はずであるという考え方で目標を設定。 ●日本語学習者数の増加率 →子:当年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数				
教育実施機関・ 施設等における 日本語学習者数 の増加割合	年度ごとの目標値	2.7%	5. 2%	6. 7%	7. 5%	6. 6%	_	から前年度の国内の 引いた数 分母:前年度の国内 ●在留外国人数の増	の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数を 内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数 増加率 (年度ごとの目標値) 留外国人数から前年度の在留外国人数を引いた数			
· 프라스카드	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
測定指標		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度					
③日本語教師養 成・研修実施機 関・施設等にお	_	_	26, 241人	29, 267人	27,056人	29, 561人		日本語教師養成・研修講座の受講者教の増加は、日本語教育の質の向上につながるが、社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去2年間の平均値(小数点以下切捨)以上を目標とした。				
ける日本語教師 養成・研修講座 の受講者数	年度ごとの 目標値			_	27,754人	28, 161人						
	達成手段 開始年度)		平成30年度予算額			関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考				
	する日本語教育 召和42 年度)	ずの推進	220 (2	204)			123					
昨年度事前	分析表からの	)変更点	「文化芸術推	進基本計画(	第1期)」(	(平成30年3月	月6日閣議決定)に基づき、目標・指標の見直しを行った。					

## 令和元年度実施施策に係る事前分析表

										(文R1-12-4)	
施策名	文化芸術を	推進するプラ	, ットフォー	・ムの形成		部局名	文化庁政策課	作成責任者	髙	髙橋宏治	
		芸術を推進す 働し、持続可						オや文化芸術団体・諸機関	政策評価 実施予定時期	令和2年	
施策の予算額 (百万F		平成30	0年度	令和テ	元年度		係する内閣の f(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第定)	1期)」(平成3	0年3月6日閣議決	
達成目標1		官の機能の充実 <sup>。</sup> した研修等を通				支援、学芸	目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期) 2 今後の文化芸術政策の目指す。 するプラットフォームの形成」をB	べき姿」にある「目		
	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定理由及び目標	票値 (水準・目標年	度) の設定の根拠	
測定指標	H23-27年度平均	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度				
①国立美術館・	3, 302	_	_	3, 997	4, 952	4, 313	Life Nille Inje IN [	「新経済・財政再生計画20 となったスポーツ・文化の振り 定。目標値は、各独立行政法/	興」に掲げられた	とKPIを踏まえ設	
博物館の自己収 入の増加	年度ごとの 目標値	_	-	-		_	基準値以上	23-27) 平均以上として設定。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定理由及び目標	票値(水準・目標年	度)の設定の根拠	
	H23-27年度平均	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度				
②国立美術館・	754		_	1,661	1, 458	1, 702	'	となったスポーツ・文化の振り	経済・財政再生計画2018改革工程表」の「5-3 官民ー たスポーツ・文化の振興」に掲げられたKPI、「文化書		
②国立美術館・ 博物館の寄付金 受入額	年度ごとの 目標値	_	_	_		_	基準値以上	推進基本計画(第1期)」(3 設定。目標値は、各独立行政院 (H23-27)平均以上として設定	法人の中期計画期	期間を踏まえ、前期	
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定理由及び目標	票値(水準・目標年	度) の設定の根拠	
例足1日/示	H26	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度		· +		
③博物館の入場	1. 29	1. 29	-	-	1. 42	-		「新経済・財政再生計画201 となったスポーツ・文化の振り	興」に掲げられた	たKPI、「文化芸術	
者数・利用者数の増加	年度ごとの 目標値	_	_	_	_		基準値以上	推進基本計画(第1期)」(3 設定。目標値は、H26を基準値 して設定。<単位:億人>			
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定理由及び目標	票値(水準・目標年	度) の設定の根拠	
	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度				
④事業実施によ	4.1	_	_	_	_	4. 1		美術館・歴史博物館を中核と			
る文化クラス ター (集積地 区) への民間団 体等の参画	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	3	基準値以上	フォームの形成」など、関係機関との連携に関する指標と 定。目標値は、基準値を上回ることを目指して設定。 <単 >			
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
MIN-TH IN	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度		· (The	99.5%	
⑤博物館長研 修、学芸員等専 即講座 学芸員	86					86		「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成 定)を踏まえ設定。目標値は、学芸員等在外 拡充を目指して設定。 <単位:人>			
門講座、学芸員 等在外派遣研修 の受講者の合計	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_	130	- N 平心・ハイ			

	達成手段 開始年度)		(執行	E度予算額 行額) 万円】	当初刊	元年度 予算額 万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
博物館を中核とし: (平	た文化クラス: 平成27年度) (再掲)	ター形成事業	1, 248	(922)			4		_		
	生博物館活動( 平成9年度)	の充実	28 (	(21)			(5)		_		
(平	承・発信事業 平成28年度)		31 (	1 (28)			(5)		_		
	関連施策の推 平成9年度) (再掲)	進	887 (	(794)			3		_		
	科学博物館運 必要な経費 <sup>Z</sup> 成13 年度)	営費交付金に	2,729 (	(2, 729)			①②		_		
交付金	:人国立美術館: 金に必要な経費 <sup>Z</sup> 成13 年度)		7,539 (	(7, 539)			12		_		
備に	:人国立美術館 こ必要な経費 <sup>区</sup> 成13 年度)	施設整	2,519 (	(2, 518)			①②		_		
会運営費交	大日本芸術文化 交付金に必要な <sup>Z</sup> 成15 年度)		100,089 (	(100, 089)			3				
会施設整	:人日本芸術文← 整備に必要な経 <sup>Z</sup> 成15 年度)		414 (	(412)			3		_		
交付金	.国立文化財機 金に必要な経費 <sup>Z</sup> 成13 年度)		8,808 (8,808)			12		_			
備に	国立文化財機 こ必要な経費 <sup>区</sup> 成13 年度)	構施設整	1,832 (	., 832 (1, 831)		12		_			
		マが文化芸術にた さもに次世代にそ					目標設定の考え方・根拠	0 公然のおルサ第	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進 するプラットフォームの形成」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	<b>建定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>		
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
①地域の文化的 環境の満足度 (文化芸術の鑑 賞機会、創作・ 参加機会、文化	52. 1%	_	_	53. 6%	_	33. 5%	60.0%	進捗状況を把握する 振興に関する基本的 化的環境に満足する	本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、 るための指標として規定されている。なお、「文化芸術の かな方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が地域の文 ると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ本		
参加機会、文化 財や伝統的町並 みの保存・整備 等)	年度ごとの 目標値							目標値を設定。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	<b>建定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>		
(大)人上1日1小	H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和2年度				
文化遺産オンラ インへの訪問回	1, 016, 237	1, 455, 890	1, 604, 616	1, 715, 976	1,884,600	2, 042, 900	1, 999, 999		・パラリンピックが開催される令和2年度までに、平成23   倍とすることを目指し、毎年111,111 回増と設定した。		
数(回)	年度ごとの 目標値	1, 333, 333	1, 444, 444	1, 555, 555		1,777,777	1,001,				
	達成手段 開始年度)		(執行	E度予算額 行額) 万円】	当初刊	元年度 予算額 万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
関す	のアーカイブの する調査研究 Z成23 年度)	の構築に	67 (	(54)			①				
	芸術の創造・ 平成9年度) (再掲)	発信	863 (	(743)			1)		-		
鑑賞·体験機会等 和	充実のための 和47年度) (再掲)	事業推進(昭	昭 210 (173)		12		_				

達成目標3		する基礎的な†  策立案の実施		調査研究の充	実を図り、客	観的な根拠	目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進 するプラットフォームの形成」を踏まえ設定。			
201 수 사건 199	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	麗定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
測定指標	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度				
①結果が政策・ 施策の検討等に	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		施策の検討等に活用されているか、実施調査件数から測 が活用される要目標値は100%としている。		
活用された調査 数	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_	100. 0/0				
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
侧足徂尔	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
②地域の文化的 な環境の満足度 (文化芸術の鑑 賞機は、創作・	52. 1%	_	_	53. 6%	_	33. 5%	_	仰等に根ざした。 文化芸術振興を	基本計画(第1期)」において、各地域の歴史や信文化や、特色ある地域文化等、地域の特性に応じた図ることが求められているため、「文化に関する世て、はよでいる地域での文化的な習慣に満足してい		
参加機会、文化 財や伝統的町並 みの保存・整備 等)	年度ごとの 目標値	_	_	_	_	_		論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足してると回答した者の割合とする。			
([	達成手段 開始年度)		平成30年 (執行 【百万	亍額)	当初刊	元年度 予算額 5円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
—	政策企画立案 四和42 年度)		192 (178)		12		_				
文化関係資料のアーカイブの構築に 関する調査研究 (平成23 年度) (再掲)			67 (	54)			①②		_		
達成目標4		常の管理運営				理解を深	目標設定の 考え方・根拠	宗教法人が適切な運営を行うためには、宗教法人の関係者等を対象に、全国 で研修会等を開催し、適正な管理運営を促すことが一助となるものと考えら れる。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	測定指標の選	選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
侧足1日1示	H21年度	H26年度	H27年度	H27年度 H28年度 H29年度 H:		H30年度	毎年度				
①宗教法人実務 研修会受講者の 満足度	91.0% 年度ごとの	91.0%	92. 0%	93. 0%	91.0%	93. 0%	90%以上	であった」と回答す	の有効回答数に占める「とても有意義であった」「有意義 する割合を測定した。 実績を踏まえ、毎年度9割以上の満足度を設定した。		
	目標値		平成30年	<b></b>	令和え	产年度	叩士・トフ				
([	達成手段 開始年度)		(執行 【百刀	ティス ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	当初引	产算額	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
	教行政の推進 3和26 年度)		36 (	32)			1				
東日本大震災により滅失・損壊をした公益的 な施設等の復旧のための指定寄附金 (平成23 年度)						-	①		東日本大震災で被災した建物等の復旧のために、宗教法人を含む公共・公益法人等が募集する寄附金で、所定の要件を満たすものとして令和2年3月31日までに主務官庁の確認を受けたものについては、寄附者が所得税又は法人税の税制上の優遇措置を受けることができる。		
平成28 年度熊本地震により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金 (平成28 年度)			-	-	-		①		平成28年度熊本地震で被災した建物等の復旧のために、宗教法人を含む公共・公益法人等が募集する寄附金で、所定の要件を満たすものとして令和元年12月31日までに主務官庁の確認を受けたものについては、寄付者が所得税又は法人税の税制上の優遇を受けることができる。		
宗 <b>教</b> 治 (昭			①		宗教法人の関係者等に対し、法人運営上の実務についての研修を行い、法人意識の徹底・事務能力の向上を図り、もって宗教法人の管理運営の適正化に資するため、全国5ブロック9か所で開催している。						

「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)に基づき、目標・指標の見直しを行った。

昨年度事前分析表からの変更点